

平成25年第1回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成25年3月7日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	疋	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計管理者	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君
生涯学習課長	渡部	喜代志	君	スポーツ振興課長	小原	信明	君

中央公民館長	神山俊男君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	森田耕一君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	八幡博光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（10名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君	1. 少子化対策と定住化対策について	(1) 出生率の向上のため不妊治療への補助、第一子への出産祝い金の補助についてどう考えているか。 (2) 若者の定住化促進のため、無料職業紹介と住宅・空き家の紹介への取り組みが必要と思うが、これに対する取り組みをどう考えているか。
		2. 町づくりについて	(1) 長期総合計画では7つの施策大綱を掲げているが商店街の振興をどう考えているのか。 (2) 史跡七戸城跡の総合整備活用事業をどう考えているのか。 (3) 町の無形文化財の保護はどうなっているのか。
2	田嶋 輝雄 君	1. 農業振興について	(1) 農業の発展なくして、町の発展はない。 ・担い手の育成 ・雇用促進、創出 ・補助（制度）において小規模農家でも利用できる対応はないか。 ・七戸町のブランドの確立を目指す。 等々、新年度予算にどのように組み込んでいるのか、今後、また、どのような基軸とした計画を考えているのかを伺います。
3	呷 清悦 君	1. マニユフェストに掲げる数値目標	(1) 4年後（平成28年度）の人口と産業構造に関する数値をどう設定するのか。

		について	<p>(2) 4年後の就農者数の目標値をどのように設定し、どのような就農者対策を考えているか。</p> <p>(3) 地元資本と中央資本の商業が共存共栄するためにどのような方策を考えているか。</p>
		2. 学校と児童福祉施設の計画について	<p>(1) 児童福祉施設の建設計画を、学校の適正配置と一緒に検討する考えはあるか。</p> <p>(2) 旧八甲田高校を中学校として使用する案が要望も多く、総合的に考えると優位性が高い。県との協議及び調査を進める考えはあるか。</p>
		3. 原子力災害対策について	<p>(1) 七戸町地域防災計画（原子力災害対策編）の策定状況と同計画の完成時期の見通しは。</p> <p>(2) 同計画策定前に高濃度の放射性物質が当町まで飛散する事故が発生した場合の対応は。</p>
4	岡村 茂雄 君	1. 6次産業化対策について	<p>(1) 地域産業として6次産業化についてどのように考えているか。</p> <p>(2) 事業を伸展させるために、人材の育成が必要と思うが、どのように考えているのか。</p>
5	松本 祐一 君	1. 中学生海外体験学習派遣事業について	<p>(1) 教育委員会として、実施する考えはあるか。</p> <p>(2) 町当局として、予算執行する考えはあるか。</p>

		2. 空き家等の適正管理に関する条例制定について	(1) 空き家は何軒あるか。 (2) 所有者不明の空き家は何軒あるか。
6	田嶋 弘一 君	1. イベント開催時の町職員の対応について	(1) 職員の残業が多いのは町のイベントが多いように思える。普通の業務に支障を来すように思えるが、町長はどのように考えているのか伺います。 (2) たくさんのイベントを行い、果たして町にどれだけの波及効果があるのか伺います。
3	瀬川 左一 君	1. 動物衛生研究所跡地について	(1) 動物衛生研究所跡地を、町が取得する意志はあるか。 (2) 動物衛生研究所には、単に建物ばかりでなく、ツツジの植栽をはじめとした、長い歴史がはぐくんだお金に換えられない資産がある。こうしたものを町はどうとらえるか。

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成25年第1回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、3月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

定例会の一般質問をさせていただきます。

町長は、新年の御挨拶の中で、当町の少子高齢化は憂慮すべき深刻な問題となっており、人口の減少は税収や消費需要の低迷を招き、町の活力を低下させる大きな要因となると述べており、議会でも再三取り上げられています。

出生率は国や県を下回り人口の自然減は100人以上、社会減は170人減少と、合わせて毎年270人前後の人口が減少となっています。町では七戸町次世代育成支援行動計画後期を立て、安心して健やかな子どもを産み育てることのできる町を目標に取り組んでいますが、推計児童数は減るばかりであります。そこで、私は少子化対策と定住化対策について、総合的で重点的な取り組みが必要と思ひ、二、三質問いたします。

子どもを産みたくても産めないため不妊治療をしている方は少なくありません。しかし、これはお金がかかります。県では特定不妊治療には1回15万円治療費を出していますが、県の助成の入らない不妊治療や15万円以上負担があった場合の助成を町で考えてもよいのではないかと。また、第2子から出産祝い金が出ますが、第1子には出ない。1人でも多くの子どもが欲しい現在、第1子から出産祝い金が必要だと思ひます。

同時にまた、少子化対策は若者の婚姻や住居環境の整備、雇用の創出などの定住化対策とも密接に関連しており、これらへの対策も必要です。

そこで、第1点、出生率向上のため不妊治療への補助、第1子への出産祝い金の補助についてどう考えているか伺います。

第2点は、若者の定住化促進のため、無料職業紹介と住宅や空き家紹介への取り組みが必要と思うが、どう考えているか伺います。

新幹線が開通し、七戸十和田駅が開業し、駅前にはイオンがオープンするなど、町の環

境が大きく変わってきています。まける日でも商店街の売り上げはそれなりに伸びているが、町郊外の大規模な商店への買い物客の集中は車をとめるところがないというほど、すごかったと言われていました。全国の地方商店街は、欲しいものは手に入らないとか、賑わいが足りないとか、公共交通機関が不便だからとか、後継ぎがないなどの原因で空洞化してきていると言われていました。我が七戸町もその例に漏れないと思います。

そこで、既存商店街の予算、自分をわかってくれる販売、出かけたついでにいろいろな用を足せる、フェイス・ツー・フェイスの販売を大事にし、これからネット販売とか、商店街で環境問題に取り組むなど、商店街独自のコンセプトに基づきマネジメントをしなければならぬと思います。こういう中で、長期総合計画では七つの政策大綱を掲げているが、その中の一つ既存商店街の振興を今どう考えているのか伺います。

さらに、長期総合計画では文化財の保存と活用を掲げ、七戸城跡、二ツ森貝塚を初めとした貴重な歴史文化遺産の保存整備の充実を図るなどの施策のねらいを述べています。

さて、二ツ森貝塚は平成27年度、世界文化遺産登録の事業に入り登録事業を展開しているわけですが、七戸城の復元計画について、一昨年12月定例会で伺ったところ、復元計画は現在も続けるという答弁でした。事実過疎計画でも史跡七戸城土地購入事業として事業計画がされています。しかし、文化庁との関係など懸念されることもあるので、史跡七戸城跡の総合整備活用事業をどう考えているのか伺います。

また、七戸町にはたくさんの有形無形文化財があり、町の誇りともなっています。このような個性あふれる歴史と文化を守り、次世代に継承することは私たちの責務であります。そこで、町の無形文化財の保護はどうなっているのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 最初に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、少子化対策と定住化対策についてであります。その中の出生率向上のため不妊治療への補助、それから第1子への出産祝い金の補助についてどう考えるかということがあります。

まず、不妊治療であります。保健衛生関係における少子化対策として、妊娠初期から出産までの妊婦健診費用及びヒブワクチン、子宮頸がんワクチン等の予防接種費用の全額助成を実施しております。

不妊治療への助成については、特定不妊治療費助成事業として、これは平成17年度から県で事業を実施しております。

それにかかる検査費用は、一部保険適用外となる検査については全額自己負担額となるものの、そのほとんどは保険適用となるため、自己負担額は若干高めになると推定されますが、治療費用については、1回の費用は30万円から七、八十万円程度と言われており、保険適用外のため、全額自己負担となり、かつ長期間にわたって数回から数十回の治

療を要すると言われております。

不妊治療にかかる費用は、高い治療費を要するため、国では都道府県への一部助成事業として実施しているところですが、町として今後、国・県の動向を注視しながら柔軟に対応してまいりたいと考えます。

2点目の第1子の出産祝い金補助についてお答えいたします。

現在、町では、次代を担う児童の確保を図るために、七戸町出産祝い金給付事業により、第2子に5万円、第3子に10万円、出産祝い金を給付しております。

第1子への出産祝い金については、子ども・子育て支援の早急の課題と位置づけ、給付についての検討を行ってきたところではありますが、保護者がより安心して子育てできる環境づくりのため、次年度の平成25年度から、小中学生の学校給食費の支援拡大に取り組むこととし、より実効性のある子育て支援の拡充を図るべきであると考えております。

次に、若者の定住化促進のため、無料職業紹介と住宅・空き家の紹介への取り組みが必要と思うが、どう考えているかということの質問であります。

若者の定住対策として、若者並びに転入者の定住促進を目的に、平成25年度から新たに七戸町内の民間賃貸住宅に居住する40歳未満の子育て世帯及び婚姻1年以内の新婚世帯に対しての、家賃の一部を補助する七戸町ヤングファミリー定住支援補助金と七戸町への転入者が町内に新築住宅を建設する場合、住宅建設費の一部を補助する七戸町定住促進新築住宅建設補助金を当初予算へ計上しております。

若者の定住化対策は、子どもを育てるよりよい子育て・教育環境の整備と安定的に生活基盤を支える就業・雇用機会の拡充、さらには定住・移住を促進する住環境の整備、これを重点施策と位置づけ、母子保健事業を初めとする子育て支援や定住支援補助金等の直接的な支援事業と議員御質問の職業紹介や空き家紹介等の間接的支援をトータル的にこれは実施しなければならないと考えております。ハローワークの求人情報を町のホームページから検索できるようにし、町内外の求人情報を役場担当課で情報提供できる環境を整備しました。

また、空き家情報については、借りたい方と貸したい方を登録して空き家バンクのようなものを整備できないか、これは検討を進めていかなければならないと思います。

次に、町づくりについて、既存商店街の振興、これをどう考えているかということでございますが、中心商店街の振興については駅周辺の賑わいをいかに中心商店街に誘導するか、これが不可欠であることから、いろいろなイベントを、これを商工会・中央商店街協同組合等で取り組んでまいりました。

しかしながら、七戸十和田駅から距離2.5キロメートルの距離をいかに感じさせずに中心商店街へ誘導させるかの有効な打開策、これをなかなか見出せていない現状に、正直危機感を覚えておりますし、悩んでいるところでもあります。

ことしの年頭の挨拶で申し上げましたとおり、今後も引き続き、若手商業者の皆様と協働し、町の豊かな自然や文化を生かした観光資源の開発、それから空き店舗の有効活用、

これまで実施してきた各種イベントの磨き上げ等、商店街を単なる買い物場から地域文化を体感できる場へと魅力アップすることにより、滞在時間の拡大・交流人口の増加等を図るなど、新たな視点で活気あふれる施策、これを展開していかなければならないと考えます。

行政主導ではなく、商工団体、それから町づくりグループ等と連携して取り組んでいくと、こういったことが商店街の振興につながるものと考えております。

次に、七戸城跡の総合整備事業をどう考えるかということであります。

平成23年の12月議会において、文化財保護についてということで御質問いただいた経緯があります。そのときの答弁として、七戸城跡の復元整備計画は財政状況をにらみながら検討していきたい旨の答弁をしておりました。その考えについては今も変わりはありません。

しかしながら、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、文化庁へ提出するための推薦書案の作成あるいは二ツ森貝塚の遺跡範囲の追加指定を受けるための発掘調査を予定するなど、さまざまな具体的な準備作業に入っています。この発掘調査は二ツ森貝塚のさらなる解明につながるものと考えております。このように、世界遺産登録に向けた動きが、実は非常に具体的になってきておまして、予算面あるいは人員の面でも、それに向けた取り組みに集中的にしなければならないというふうに考えます。そういったことを考えながらトータル的なこれからの検討ということになると思います。

私からは以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。

それでは、私のほうから町の文化財の保護はどうなっているのか、これに関して佐々木議員の御質問にお答えいたします。

日本全国に古くから継承されてきた神楽などここ数十年の歴史を振り返ってみますと、高度経済成長期の社会情勢の変化によって、例えば人口の都市部への集中や、少子化あるいは地域住民の結びつきの希薄さが指摘される昨今、その伝承・継承にかなりの困難を来しているのが現状であろうかと思えます。

私ども七戸町においても例外ではなく、二十数団体あったものが現在活動している団体は七戸地区5団体、天間林地区6団体と半減しております。

地域に伝えられた伝統文化・伝統芸能を継承していくことは、かなりの努力と困難さを伴うと思いますが、貴重な文化財を次の世代に残すという面で重要なことであります。

各団体とも高齢化している現状にあることから、後継者育成の道を模索しながらも、各団体の発表の模様を、七戸地区の団体においては昭和60年からビデオに記録しております。天間林地区の団体については本年2月の郷土芸能発表会に出演した団体をビデオにおさめておりますので、貴重な映像を残していくことができると考えているところであります。

以上、佐々木議員の質問のお答えといたします。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 不妊治療に対する補助については、国や県の動向を見て町の態度を考えるとということですから、今、国や県もこれらについてはさまざま検討している最中ですので、それを私も注目していきたいと思います。

出産祝い金については大変残念ですが、町長は先ほど、小中学校の給食費の無料化をまず進めたいと、こういうことを言いました。少子化対策は子育て対策や学校教育もその視野に入れた取り組みが必要です。先ほど町長が述べた、学校の給食費を無料化すると、このことについて先般、新聞に報道されたら多くの保護者や教員から歓迎の声が上がっております。もちろん私も心からこのことについては賛同するものです。そこで、町長に伺います。少子化に対する学校給食費無料は、町長の新年の方針などについていなかったのですが、その前から考えていたと思いますが、少子化対策のために実施するのか、町長の考えを伺いたいと思います。

二つ目、定住化対策についてですが、先ほど40歳以下の、いわゆる子育て世代に対してはヤングファミリー支援をすとか、新築住宅については定住支援の補助金を出すとか、また、定住化のためにハローワークとの職業の紹介などをやると言っていました。空き家対策についてはこれからプロジェクトチームをつくるというふうなことなので、それはそれでいいのですが、私は、定住化対策について町のこのような制度を使っている、いわゆる子育て世代の人たちは町内会に入ってくれることなどを勧めて、地域コミュニティをともにつくっていくことに協力すべきではないかと考えます。補助をもらっただけでは町民として七戸町をともにつくっていく、そういう立場には立てないということから、このことについて七戸町のコミュニティに積極的に参加していくということを勧める、このことについて町長の考えを伺いたいと思います。

3点目ですが、商店街の活性化について、先ほど町長が幾つか述べましたが、やっぱり私は七戸町の商店街をどういうふうにつくっていくかという基本的なマネジメントを感じないわけであります。したがって、七戸町の商店街をつくっていくために、大きな方針を要するに商店会と町が力を合わせてやっていかなければならない。そして、きちんとしたマネジメントが必要と考えます。そこで、私は今、そのことについては町でもさまざまな対策を実施しているのはわかっているので、二つだけお伺いいたします。

一つは、2012年度の補正予算で国では、商店街町づくり事業に200億円を取っております。そして、補助事業者を募集中です。また、地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業にも100億円を取っており、どちらもこれに参加する商店街を募集中です。これに対して町と商工会の連携はどうなっているのか、どちらの予算も今の補正予算だけでなく、本予算にも盛り込まれるわけですから、事業に応募し活性化のために今道路を商店街につくる、そしてそこに最も省エネの電気を使って商店街を明るくしていく、こういうふ

うな取り組みにこのお金をつくる、そういうふうな動きがないかということをお伺いします。

もう1点商店街については、商店街の振興を考える上で、いわゆる商店街の環境を分けても競合関係を分析し、どの強みを生かすかなどが重要だというふうに考えられます。ところで、七戸町の商店街と競合関係にある大型店の地域貢献について、地産地消あるいは地域雇用、地域商店街との連携、撤退時の地域の配慮などについて、町のガイドラインはあるのか。あの大型商店街の中には七戸町の商工会に入っていない商店などもあるやに聞いています。だから大型商店が入る場合のガイドラインを私は伺いたいと思います。

七戸城跡についてですが、先ほど町長が述べたとおりであります。私はただ一つ伺います。七戸城の復元計画は二ツ森貝塚の縄文遺跡の登録、この問題が一定の結論を見たならば、七戸城跡の復旧を始めると、こういうふうな気持ちがあるのかどうか、町長の考えを伺いたい、こういうふうに思います。

それから、無形文化財については、私は昭和60年から無形文化財を画像で保存しているというふうな話を伺いました。そして、見たところ、きちんと町のほうではやっています。私はもう無形文化財の継承者が少ないし、非常に困っているから無形文化財で使われている神楽の用具とか、あるいは画像のデジタル化、こういうふうなものをきちんと図ってこれからしっかりと残していく、あるいはこれを復元するために役に立てることはできないのか。

以上伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、少子化対策の関係でありますけれども、給食費であります。いわゆる少子化対策ということなのかということですが、まさにそうであります。まず、一つ、いろいろな子育て支援、少子化対策ということで町独自に今までやってきました。そして、いかに皆さんがそういったものを多くの人たちが実感をする。それによって子育て、あるいはまた少子化に向けての意識を高めていくのか、その辺考えて今回こういう給食の無料化というのを実施したいという考えに至りました。転入・転出こういったデータを見ても、転出がかなり多くなっております。それから人口の動態をずっと見てみましても、年々減っている状況ということでありまして、この辺で、ひとつどこにもないような、思い切った対策をとって、その少子化あるいはまた子育て支援といったものにつけていきたい。

関連するいわゆるヤングファミリーの定住化促進の補助金であるとか、あるいはまた新築の補助とか、そういったものも、町内はもちろんでありますけれども町外からの転入も期待をしたいということで設定をしたということでもあります。

その次に、今言ったヤングファミリー定住化のための補助金を受けた人が、受けるのは受けても全くコミュニティに参加しないということであれば、これはもう問題であります

ので、この辺はこれから具体的に実施に当たっての一つの基準というものをつくらなければならないと思いますので、これは検討しなければならないと。やはり町内会に当然入ってもらって、その一員として活動してもらおうと、これが当然かなというふうに思います。

次に、町なか対策といえますか、既存商店街の対策でありますけれども、基本的な考え方マネージメント、これが欠けているのではないかとということでもありますけれども、確かにそういう面もあるかもしれません。買い物だけで、とにかくよそと対抗して活性化をするというのは非常に難しい状況であると思います。ですから、町なか全体をタウンギャラリーであるとか、そういったものを見せたりと、体験したりと、そういったものも組み合わせた特徴ある町づくりをしなければならないというふうに思っています。幸いまちづくり100人会議でも、いろいろアイデアが出ておりますし、今その中の一つを実行に移そうとしております。こういった他と違うその特徴のある町おこし、町づくり、これを進めていかなければならないということで、検討していかなければならないと思います。

それから、国の平成24年度の補正予算の中である、その予算に関連した事業ということでもありますけれども、一つが商店街町づくり事業補助を利用して、そういった事業ができないかということでもあります。それからもう一つが、地域商店街活性化法に基づく街路の整備であるとか、集客イベント、こういったものの設定であるとか、そういったものの事業がありますけれども、これについては当然事業実施主体が組合なり商工団体なりということでもありますから、そこでの自己財源の当然幾ばくかの財源の確保というのがあります。この辺は受益者負担ですね、これは商工会と十分協議をしてみても、それでいけるということであれば、これは検討してみなければならないと、せつかくの事業ということでもありますから。ただ、100パーセント補助はあるけれども、残りは行政ということになるといろいろ問題もあってくるとは思いますが、その辺の状況等も協議をしてみたいと思います。

それから、競合する大型店での地域貢献に対するガイドラインということでもあります。これについては条例化が必要なのかどうかということでもあります。県とそういう大型店では包括協定というのを締結しているということでもあります。もちろん町との協定というのは、今のところしっかりした明文化したものはないということでもありますし、これ県内の各市町村ですね、そういった大型店が立地しているところでも、ないというふうに理解しております。しかし、こういった大型店との町と当初立地する時点での、地場農産物の販売であるとか、あるいはまた町のいろいろな事業に対する協力要請だとか、これはいろいろ口頭で約束している部分もあります。ある面でのそういう協力関係というのは、これはとっていけるというふうに思いますが、ただ肝心のお互いに商売ということでもありますので、何もかもとにかく連携して挑戦していくということにはならないと。当然お互いに競合関係にありますから、これ競争の時代でありますから、ある面でこれはいたしかたがない面があると思いますが、しかし、町の事業、そういったものについては町として当然いろいろな面での協力要請というのはしていかなければならないと思っています。

それから、七戸城跡だそうでありますけれども、これの復元計画であります、御承知のとおり二ツ森貝塚の世界遺産に向けての動き、これは本当に具体的なものになってきて、ひょっとすればこれなのかなという感じがします。それに向けての町としての予算の投入、あるいは人員の配置等具体的に進めなければならないと思います。優先でこれはやらなければなりません。そして、そのめどがついた時点で、これやるのかやらないのかということだと思っておりますけれども。

御承知のとおり生涯学習課で抱えている生涯教育にかかるいろいろな施設計画というのは幾つかあります。そういったものを具体的に意見の聞き取りというのをやっているものもあります、生涯学習施設であるとか。そういったいろいろ抱えている事業の優先度といいますか、必要性、そういったものを客観的に検討してみて、あるいはまた町の財政も当然これは検討してみなければなりません。全てやれるというものではないということでありまして、その辺の優先度をつけて、早い段階で方向を定めるべきであると考えております。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

無形文化財で使われている神楽の用具、あるいは保存や画像のデジタル化についてということなのですが、神楽の用具などの保存については各団体の財産でありますので、団体で保存管理をしていくことが基本であると考えておりますが、いろいろな事情からやむを得ず団体が解散という事態になった場合に、その取り扱いについては相談しなければならないのかなと考えております。

それから、画像のデジタル化ということですが、やはり保存の安全性も考えればデジタル化する必要があるだろうと考えており、その方向で予算化を検討してデジタル化の保存に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番議員よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 町長は前回の議会でも、子ども達の笑顔があふれる、そういう町にしたいと。そして人口の減少をとめたいと、こういう思いを語りました。今、学校給食費を無料にしているのは県内では、今度は新郷村もやるというのですが、全国的にも数が十四、五あるかないかという段階です。だからそういう意味で、そういう中で、学校給食費を無料にしたというのは、本当に私も心から賛成できるものです。町長は、小中の子ども達の医療費も4年前の12月から実施しているわけです。まさに子ども達、七戸町の小学生、中学生は学校に行くにも給食費は無料、そして医療費も無料と、まるでフランス並みのすごい支援を受けていることになります。

町民の中には、いや、すごくいい。ただ今後、税金が高くなってこないのか。税金が高くなったりすれば困るなどか、こういう声も聞かれます。特に来年から消費税が上がるも

のですから、町民は非常に敏感になっているわけであります。

ところで憲法26条では、教育の権利、義務をうたっていると同時に、義務教育の教育の機会均等、義務教育無償、あるいは教育基本法3条でも経済的に心配なく教育を受けることを定めているわけです。本来であれば、学校給食費などは国でやらなければならない仕事なのですよね。これを町でやっているということなわけで、町長の英断に本当に敬意を表するとともに、次のことを伺います。

学校給食費の無料化は、これからもずっと続けるのか、二、三年たって財政が危険だからやめるのか、その辺の町長の考えをお伺いしたいと思います。

二つ目の問題は、商店街とのガイドラインの問題です。地域貢献と地域の責任の問題です。これは今のところはないと、そして口約束でやっているのだと、こういうふうに言いますが、私は二つの点で問題を指摘したいと思うのですよ。

一つは、道の駅のあたりを、あそこを防災拠点にするという問題がありますね。この防災拠点にする場合に、あの大型店と話し合いは当然していると思うのですよね。防災拠点にするという問題、それから、同時にそれぞれの大型店は自分たちにも地域貢献、地域への責任に関する自分たちのガイドラインを持っているわけです。したがって、私はきちんと町と大型店の間は、口約束では何を話したかと聞きたくなるのですが、口約束ではなくてきちんとした条例に基づいたガイドラインを締結すべきではないかと。そして、それは向こうも持っているから十分可能だと思うのですが、いかがでしょうか。

以上の2点をお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、給食費の無料化、財源は大丈夫かと、どのぐらい続けるのかということでありまして、当然財源なきこういった給付というのは、これは今のかつての国でもそういったものがありました。我が町については財源的にはまず心配ないということでありまして、当然借金の返済といいますか、そういったお金も相当減ってまいりました。それから人件費の抑制、これも数億円の効果というのは出ております。それから、いろいろな新たな起債を抑制し繰上償還、こういったものに努めた結果において、平成24年度末、起債残高が100億円を切っている状況ということで、それから実は5,300万円ぐらいの給食費になると思いますけれども、準要保護児童に対しての今までの助成というのを差し引きすると、4,000万円台に落ちるということもあります。そうすると2年や3年ということで、これはそんなに効果が出るものではないと思っていまして、もちろん未来永劫ということは、これは当然どんな事業もその時々々の財政状況を見ながら、これはローリングしていくものだというふうに思っていますけれども、かなり長期にわたってこれはしていけるし、そういった財政的な町の状況、これもそんなに問題はないというふうに思っており、こういったものを今提案しているわけでありまして、

次に、防災協定、また大型店との関連ということでありまして、防災拠点化計画

ということで今進めておりますが、そこで、いわゆるイオンと飲み物であるとか、そういったものの供給の協定というのは結んでおります。

これは災害時における防災活動に関する協定書、こういったものもイオン下田なんかは結んでいるということでもあります。ですから、こういったきちんとした明文化した協定というのは、当町もやらなければならないと思っていますし、今おっしゃった条例という言葉ありましたけれども、この辺条例化の必要性というのも早急に検討して、必要とあれば、そういったものでちゃんとした形でのその協定を結ばなければならないというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、8番田嶋輝雄君、発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） おはようございます。

私事でございますけれども、今回の定例会の開催におきまして、11年以上にわたっての町の発展のために寄与されたということで、大変重い賞をいただきました。青森県町村議会議長会からでございます。実はその会長というのは私どもの後ろにおられます白石議長でございますので、そういった意味では大変意義深いものもある。また、大変光栄に思っているところでございます。

また同時に、何となく後ろのほうからも監視されているような気もいたしますけれども、今後も初心を忘れずに一生懸命町発展のために尽くしてまいりたいと、このように誓うものでございます。

それでは、今年も残雪も多い傾向にあります。昨年同様、春の農作業がおくれるのではないのかなと大変心配されております。特に長芋の栽培農家において、昨年の秋の掘り取り時期に大変天候不順が続きました。思うように進まず、そこに来てまた冬の到来というものが早まったことで、掘り取り圃場がいつもより残っております。

また、雪解けが遅くなれば地下水が高くなるために、大変品質低下というものを心配されているところでもございます。一日も早い雪解けを願うものであります。こうして農家の厳しさは毎年自然の厳しさから始まっているのが現実であります。

さて、町長は、昨年の9月の定例会におきまして、私の質問の中で道半ばでまだやらなければならないことがある。機会を与えていただければ頑張りたいと、再挑戦の意思の発言があったと記憶しております。その意思が普遍であるならば今日までさらに町民の負託に応えるために、不退転の決意で準備されていることと思います。

ただし、再チャレンジするということにおいて、単に延長線上にある考えであるならば、期待が半減すると思いますので、町民はメリハリのある力強い積極策を期待していると思います。

私も今までは農業振興について6次産業化とか雇用の創出、あるいはいろいろなさまざまな補助事業などの取り組みについて何度も提言して、質問してまいりました。まだまだ納得する回答、すなわち強い農業経営を目指す取り組みの結果において、残念ながら物足

りないと、そのように感じているところでございます。

昨年の12月、衆議院選挙がありまして政権交代がありました。しかし、依然と厳しい農業環境が続いており、特に2月16日、県の町村議会議長会におきましても、TPP参加は反対と決議をしております。そのTPP参加の問題等が加速する環境を見ると、国勢の動向が早いために社会全般にわたって右往左往しているのが現状であるように思えてなりません。

参加するとなれば農家のみならず、いろいろな分野の方が大変打撃を受けることは間違いないと思います。とりわけ我が七戸町においては、主力産業は何といても農業であります。ニンニク、長芋、トマト、アピオス等々、農産物の資源の豊富なところで、しかも機能・効能を備えた農産物が多く注目されております。しかし、先進的な取り組みの不足、町のPR不足も含め、生かし切れないでいるのが現状で、今後の大きな課題であるとも思います。農業の発展なくして町の発展がない、これが私の基本的な理念であります。そこで、農業振興について伺います。

担い手の育成、雇用促進の創出、大農家への補助制度が目立つけれども、小規模農家でも利用できる対応はないのか、あるいは七戸町ブランドの確立をどのように目指すか等々、新年度予算にどのように取り組んでいるのか、また、今後においてどのような基軸とした計画を考えているのかをお伺いしたいと思います。

以上、壇上から質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それではお答えいたします。

農業振興について、新年度予算にどのように組み込んでいるのか、どういった基軸で計画を考えているかということですが、言うまでもなく、町の基幹産業は農業であります。そして、それを取り巻く環境というのは依然厳しいということ踏まえて、持続可能な力強い農業の実現、これを目指して、人・農地プラン、これを策定し、地域の中心的な担い手となる農業者の育成、それから農地の集積、新規就農者の確保、こういったものに向けた施策が必要であると思います。

新年度における主な予算措置の状況ですが、担い手対策ということで、新規農業用機械等購入事業、これは町単独の事業であります。担い手農家が生産規模の拡大や生産コストの低減等に取り組むため、農業用機械の購入にかかわる経費について補助金3,000万円を計上いたしております。これは3カ年の継続事業ということで設定をしております。

次に、経営体育成支援事業、これは国庫補助の事業であります。3,000万円の予算計上。

次に、ハウス購入、これも何をやるにもいろいろな面でハウスが基本ということになります。町単独の事業で育苗ハウスや施設園芸野菜用のビニールハウスの購入にかかわる経費について補助金550万円を計上しております。これも3カ年の継続事業。

次に、新規就農対策として、青年就農給付金。新規就農者の就農前後の所得を支援するための予算として1,400万円、一応5人を目途としております。ちなみに、今年度2.5人というのがありました。これが申し込みがあれば5年の継続ということになりますので、予算的には順次ふえていくということになると思います。このほかに、町の主要野菜であるニンニク、長芋、トマト、この品質向上と産地維持、ブランド化、これを図るための経費についての補助ということで、さまざまな予算を計上しております。

それから、6次産業化推進事業、これに300万円計上しております。6次産業化は農産物の生産・加工・販売を一体化し、新たな付加価値を創出して農業経営の多角化による農業所得の向上、それから雇用の促進、これを図るというものでありますが、農業者による取り組みが限られている中で、当然技術的なものとか、販売力だとか、あるいはまたそういう成果がなかなか十分出せない、そういう状況を踏まえて、事業者との農商工連携、これによる6次産業化への取り組み。新たな視点からこういったものも推進していかなければならないと思っております。

昨年末、政権交代で国は、農業の競争力強化を掲げております。農業政策には競争力の強い農家を育てる政策と、補助金等で農村の暮らしを守る、この政策の二つの面があると思います。若い人たちが農業に従事しない原因というのは、現在の規模では非常に農業所得が低く、生活していけないということがあります。農業で生計を立てるために経営規模を拡大して生産コストを下げ、農産物の加工など付加価値を高めた経営、これが基本になると思っております。何といたっても農業政策、継続性と安定性が求められるものであります。今後とも、国の施策を注視しながら、農業振興を推進してまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） まず、町の活性化、すなわち私も先ほど農業が基本であると、農地の発展は農業が発展しなければならないとこれは理念でございます。と言いますのは、これから言いますけれども、まず担い手の育成、これがなかなか育たないということは、やはり魅力がないということに先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、確かに面積もそれなりの2から3ヘクタールが平均ではなかろうかなと思います。そういった中で収入を上げるというのは大変でございますので、そういった意味ではこれからは自助努力も含めまして、あるいはまた町も協力していただかなければならないものがたくさんあると思います。

そこで、町としての農地プランの位置づけというのは認定農家だろうと思います。今朝ほど何名あるのだと、そう聞きましたら210名くらいだとか、200名前後だと、そんな形で言っていました。当初やったときには350名前後くらいあったはずなのですけれども、それだけ今では減ったという、その理由の中にはやはり高齢化も含めまして、なかなか位置づけされたものなのかメリットがないということもあるかと思っております。そういった

ことも含めましてですが、私どもの町を盤石にするという意味でも、やはり認定農家を中心とした形をとっていかなければならないのではないのかなと、これについては賛成したいと思います。

国といたしましても、先ほど言いましたように、農業というのは攻めの農業ということでございまして、いろいろな流通だとか、企業、IT等を使いまして、これからそういったものを連携しながら規模拡大、あるいは輸出の拡大を図る、これが基本理念であるようございまして。しかしながら、我が町にとってみれば、そういったことが果たしてできるどころが何人いるのでしょうか。こういうことを考えたときに恐らく何人もいないと思います。

そんな中で、私たちにも課題があるわけございまして。その課題というのは国全体もそうだと思いますけれどもやはり農業生産、いくらやってもなかなか収入が上がらない、そういった意味、あるいは農業者もだんだん高齢化していく、これが大きな原因ではなからうかと、そう思って私もこの前、5年に一度やっております世界農林業センサス、それで七戸町の販売農家年齢別就業農家というものを調べてみました。この全体を100としたときにおきまして、15歳から49歳が12パーセントしかおりませんでした。50歳以上は約88パーセント、60歳以上は70パーセント、70歳以上は約42パーセント、要するにこれは何が言いたいかというと、これだけ高齢化が進んでいるということの現状を私は言いたいわけでありまして。そうすると、高齢化が進むことによって、あるいはまた収入も少なくなることによって、どんな影響があるだろうかということを考えて、ちょっと違う視点でも見てみました。

その視点と言いますのは、この前の2月23日の東奥日報に載っておりましたけれども、市町村の運営する国保の財政が2001年の単年度決算において赤字であると。その中には21ちょっとありましたけれども、それにも我が七戸町も載っておりました。その原因は何かと言いますと、高齢化による医療費の増加、歳出の増、人口の減少の歳入の減につながると、こういうことが載っておりました。やはり我々は農産物もつくって、その農産物の収入が減るということは、我々の自主財源においても大いに影響があるということが考えられるわけございまして。そういった意味では少しでも高齢化から脱却するための町づくり、これをしていかなければならない。魅力のある町づくり、私たちは産業基盤というのはなかなか少ないものですから、その一番あるものというのは私たちの土地であるのです、農産物であるわけです。そういったものをまず活性化していかなければならないのではないかなと私は考えるわけございまして。町長はその辺に対して、どのように思っているのかも伺いたしたいと思います。

それから、雇用の創出プラスブランド等も含めてそうですけれども、これも私たちは誘致企業がなかなか来ないということであれば、雇用する場所がない。収入を得る場所もないというよりも少ないわけです。そこにあるのが、先ほども言いましたけれども、あるものは何かと、それは私たちの基幹産業である林業であって農業であるわけです。それを強

化・推進していかなければならない、これがやはり安定につながっていくのではないかなと思います。ただ、植えていただけではなかなかお金にならない不安定な要素が多いものですから、6次産業化、農商工連携の強化と、これは先ほど町長の答弁もありました。これをやっていかなければならないと、私はまだまだそこには力不足があるような気がいたします。

そして、国でも農水省のほうですけれども、企業は大学、研究機関におきまして健康志向の農産物を開発していると、一生懸命やっていると、これに力を注いでいるわけです。我が町におきましては、農産物の資源というのは豊富にあるわけでございます。その中でもニンニク、長芋、ゴボウだとか、アピオスだとか、もちろん水稲もあります。これはしかも機能・効能というものを備えた農産物であるということが注目される場所であるわけです。こういったものを私たちはせっかくあるのに生かさない、地の利を生かさないということは、個人にとっても町にとっても大きな損失ではなからうかなと、そう思っております。そういった意味では、これから6次産業化とさまざまな農商工連携等も含めて活性化していかなければならないのではないかなと、そのように私は考えますけれども、町長はいかがでしょう。

それから、大農家への補助が目立つけれども、小規模の利用が少ないのではないかなと、こういうことでございまして、大きな営農集団だとか、大規模農家につきましてはいろいろな補助メニューがいっぱいあります。そういった意味では、いろいろな形の中で利用すれば、あるいはまた町と一体となって取り組むことによって、いろいろな恩恵が受けられるようになるかと思えます。しかしながら小規模の農家にとっては、なかなかそこまではないかなというのが現状でございます。幸いにして、我が七戸町では今回におきましては、新規農業用機械導入事業費ということで、3,000万円ほど計上しているようでございます。しかも3年間これを継続するという内容になっておりますので、できれば対象にならない農家にも、担い手として人・農地プランの策定の中で担い手に位置づけされていない農家においても、やはりこれ配慮する必要があるのではないかなと考えますけれども、その辺のところ、町長どうお考えでしょうか。

この3点についてお伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、まず第1点目です。

農業も含めて全体の高齢化ということでありますけれども、特に、農家については大体全体の3割ぐらいがあと5年以内ぐらいに農業から離れるだろう、農業できないだろうと、そういう見通しを持っております。そういったことを踏まえながら考えてみますと、町に今4,200ヘクタールの水田があります。それから2,200ヘクタール、大体ですが畑があります。合わせて六千数百ヘクタール、これを本当は例えば5年先、10年先に誰が担っていくのかと、誰かが担わないといわゆる耕作放棄地となり、全くそこから価値が生み出されないということになります。

そういったことを踏まえると、いわゆる新規青年就農者の募集であるとか、あるいはまた土地を集約してその大型経営をやると、そういった方に対する重点的なその施策、応援というのはしていかなければならないと。そうやって担える人はちゃんと担って、そこから価値を生み出していくと、農業生産を続けていくと、こういった考え方で施策を進めていかなければならないと思います。

前後しますけれども、しからは小規模農家はいいのかということですが、こういった農家でもやっぱり続けていきたいと、当然これ地域コミュニティを構成する大事な人たちということにもなります。やる意欲があるのであれば、それ相応の支援体制はとらなければならないと思っていて、町単独の機械の助成の事業、何をするにも基本は機械、この機械がもうだめになれば農業をやめるという人も実はあります。単独の更新が非常に厳しい、けどもやりたい、そういった者についてはそれ相応のある程度の応援体制はとらなければならないと思います。

それから、次、雇用の創出、なかなか進出する企業がないということでありました。6次産業化ということで今までもそれに対する助成はしてまいりました。農家の中のそのグループなり、あるいはまた農家単独なりと、こういったものでつくっているいろいろ付加価値をつけて有利な販売、いわゆる収入のアップにつなげるということですが、なかなかその販売力なりPR力なり、そういったものの産業としてやっていけるまでいかない、そういうのがあります。そういったものに対するサポート体制、支援体制、これはもう県がやっていますので、それを参考にしながら町も技術的なものとか、サポートできるものは後押しをしなければならないと思います。

それから、もう一つが、1次で生産して、2次に加工するということになりますけれども、2次で加工なら加工の専門等を連携した6次産業化、3次も含めてですね、そういったものも進めるべきであると思っていて、農商工連携になりますけれども、これは町内外問わずやってこそ初めて町内農産物のその有効な販売につながるというふうに思います。

ちなみに、今1社でありますけれども、町内の主体的なニンニクを使った加工とスパイスの生産と、こういった進出のお話があります。恐らく具体化するというふうに思いますが、ようやく農業関連の誘致が一つ実現するのかなと思います。こういったものも今後県等に意見取りながら、一つ来たら二つ、三つと、できるだけこういったものも頑張っ、その誘致ということで雇用の創出につなげていきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員よろしいですか。

8番議員の再々質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） まず、町長も言いました雇用創出、これは七戸町にとって一番大事なことだと思います。私どもの雇用創出の中でも農商工連携、あるいは6次産業化、既にやっている方もおります。私の隣におります三上議員なんかも最たる者でございますけれども、ここでは大体50人前後使ってますからね、あるいはそういった我々の農産物を

使って、これだけのことをやっているという人もまだ出てきます。また、瀬川議員もそうですけれども、それなりの農業を拡大することによって、それなりのまた人数を20人前後、あるいは30人前後使っている。こういったことはもちろん本人の自助努力というのにも必要でございますけれども、専門分野になりますと自助努力だけでは、なかなかできない分野もございますので、そういった意味では行政のほうも専門分野の職員を雇うか、あるいは先ほど言った農商工連携をもっと強化していくか、そういった形の中で雇用の創出をすることが大事ではないかなと。そのことによって私どもの農産物等も含めまして有効活用ができるのではないかなと。ここに機能・効能のある農産物がたくさんあります。だけれども、そのままだと活用できないというのが現状でございますので、どうかそういった意味では、町のPR不足も含めてまだまだやる価値があるのではないかなと私はそう思います。もう1回その辺のところの決意をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり外に向けてのPR不足、そういう面は確かにあると思います。十分反省を込めながら、町内でも今までも申し上げてきましたけれども、いわゆるあづまは相当な雇用があり、これぞ6次産業化の最たるものだと思っています。第2、第3のそういったのが生まれればいなと。町内だけに限らず町外に向けてもそういったものを発信して、そういう雇用の創出を努めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第3号、1番 唸清悦君、発言を許します。

○1番（唸清悦君） 小又町長の任期4年の最後の議会定例会を迎えました。来月の町長選挙に立候補を表明している小又町長によって提案された平成25年度予算案は今後4年間の町づくりの方向性を示すものであることから、非常に重要な議会提携会であると考えています。

小又町長におかれましては、平成25年度予算案の基礎となるマニフェストも同時に策定されているものと推察いたしております。北川正恭元三重県知事が、これまで注目を集めることの少なかった地方自治体の首長、議員や地域主権を支える市民の活動実績を募集、表彰し、発表することで地方政治で地道な活動を積む人々に名誉を与え、さらなる政策提言意欲の向上につながることを期待して始めたマニフェスト大賞も、昨年で第7回を迎えました。第4回大会では、石橋淳八戸市議が最優秀アイデア賞で最優秀賞を、第5回大会では三沢市議会会派の三沢未来が地方議会部門の優秀賞を、葛西憲之弘前市長が首長部門の最優秀賞を受賞しました。県内及び全国の優良事例を当町及び当議会が可能な限り取り入れることによって、行財政改革と地方主権の地域づくりが一気に進むと思っています。

マニフェストは有権者に政策の方針を示すものです。それに対して、国勢調査のデータをもとに市町村が策定する統計書は市町村の姿を数字で示すものであり、市町村長が実行してきた政策の結果を示すものです。将来の七戸町の姿をどのように変えたいのか、七戸

町統計書の各項目の数値をどのように変えたいのか、その数値目標を達成するために、いつまでに何をするのかを示すのがマニフェストだと思います。

当町の一番の課題は人口減少であり、社会動態における若年者の人口流出が特に大きな課題です。それを解決するためには経済政策で成果を出す必要があり、雇用創出と所得向上が最も期待できる産業構造をビジョンとして持っている必要があります。そこで、小又町長がそれらに関する数値を、平成25年度はどれぐらい増減させたいのかを伺います。

ある推計では2035年の当町の人口は1万2,197人になると予想しています。22年間で5,141人の減少は毎年234人減少する計算になります。平成23年度の出生数は100人、転入数は438人、転出数は548人でしたが、平成28年度の目標人数を伺います。

平成21年度が最新データとなる市町村民経済計算の当町の各産業の就業者人口と総生産額は、農業1,595人で37億5,600万円、林業70人で3億6,300万円、漁業2人で100万円、工業10人で1億8,800万円、建設業960人で86億4,000万円、製造業956人で21億7,300万円、電気・ガス・熱供給、水道業13人で9億5,900万円、運輸・通信業371人で17億1,000万円、卸売り小売業・飲食店1,198人で39億1,000万円、金融・保険業107人と不動産業45人で69億2,500万円、サービス業2,552人で86億5,200万円、公務315人で92億800万円であり、8,194人の総生産額が464億8,400万円でしたが、平成28年度の就業者人口と総生産額の目標値を伺います。

平成22年度の国勢調査では、休業者が94人、完全失業者が655人でしたが、平成28年度は休業者と完全失業者をどれぐらいの人数に減らしたいのかを伺います。

担い手不足が深刻な農業は、今年度の就農者が3人だけでしたが、平成28年度は何人を目指すのかと、どのような方策を考えているのか伺います。

商業については、中央資本のイオンと地元資本の事業者との共存共栄を実現するために、どのような考えに基づき施策を行ってきたのかと、平成23年度の地元資本の卸売り小売業、飲食店の就業者人口と純生産額と平成28年度の目標値について伺います。

2番目に、学校と児童福祉施設の計画について伺います。

七戸地区の城南児童館とその分館は建物が老朽化しており、天間林地区の学童保育クラブは小学校の空き教室を利用しています。担当課の説明では、今後は児童館を廃止し児童福祉施設を各校にあわせて、床面積85坪の規模で順次新築していくことを検討しているようですが、現在教育委員会で進めている学校規模適正化の議論とは全く関係なく検討されているように感じます。また、町民及び関係者からどのような要望や意見がこれまであったのかも見えません。

事務の効率化を考えると、私は学校規模適正化委員会に関連事項として検討してもらうのがよいと思います。児童福祉施設の計画に町民及び関係者の声を反映させるために、どのような計画の策定方法を考えているのか伺います。

学校の統廃合については、議論の前提条件である七戸町の将来像を町長が明確に示すことが特に大事です。町長は将来的に小学校も中学校も1校ずつあれば十分な七戸町を目指すのか、それとも両地区の中心部に1校ずつは必要な町を目指すのか、それとも今ある学校をそのまま残しておいたほうがよい町を目指すのかを伺います。

アンケート調査結果では、旧八甲田高校の校舎を中学校として利用してはどうかという意見が多数寄せられていました。私が県の担当職員に相談したところ、新たな基準でつくられた校舎なので耐震性の心配は全くない。遺跡の埋蔵品を保管する代替施設を用意できれば校舎を譲渡できる可能性はある。多少修繕が必要かもしれない。土地は鑑定した金額、建物は残存額が交渉時の目安になるのではないかと話してくれました。

1年程度使って解体するプレハブの校舎に1億7,500万円も使うよりも、数十年は使える校舎を購入したほうがはるかに経済的だと思います。アンケート調査結果を踏まえて、教育委員会でもこの案の実現性について調査を進めていると思いますので、現在の状況と今後の計画について伺います。

それと震度6強を超える地震が発生し、3校舎が倒壊してしまった場合、その倒壊の仕方と教職員と児童生徒に犠牲者が出た場合の行政の責任の範囲についても伺います。

3番目に原子力災害対策について伺います。

福島第1原発の放射能漏れ事故から間もなく2年がたちます。東通り原発と六ヶ所再処理工場の下には活断層があります。地震、津波、テロ攻撃、武力攻撃、飛行機や隕石の墜落等による放射能漏れ事故を想定しておく必要があります。町民の生命と財産と健康を守るには、七戸町地域防災計画原子力災害対策編が必要です。まずは同計画の策定状況と完成時期の見通しについて伺います。

次に、同計画が策定されるまでの間に、東通り原発や六ヶ所再処理工場でレベル7の放射能漏れ事故が発生し、当町が放射性物質で汚染されることが確実な事態となった場合の、当町の対応について具体的に伺います。

1、放射能漏れ事故の情報収集の方法と、事故発生からその事実を把握するのに要する時間を伺います。

2、東通り原発と六ヶ所再処理工場から当町に放射性物質が風で飛散してきた場合、過去の観測データによる当町への風向きでの最大風速で想定すると、当町に放射性物質が到達するまでの最短時間を伺います。

3、事故発生の第一報を町民へ情報伝達する方法と、それに要する時間と、その方法によって確実に情報を伝達できる町民の推定人数について、放射能漏れ事故が平日の12時に発生した場合と、24時に発生した場合について伺います。

4、町民を自宅から避難所に避難させる際の判断基準と、避難させる際の誘導方法と、それによって安全に避難させることができる町民の人数と、その際に必要な物資の備蓄状況について伺います。

5、空間放射線量が低下しても地面に沈着した放射性物質の放射線量が高く、より遠く

に避難させる必要があると判断された場合、その避難先と移送方法について伺います。

6、ヨウ素剤を服用させたほうがよいと判断した場合、服用させるまでの流れと、それが完了するまでに要する時間を伺います。

7、町民が避難した際の空き巣対策について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） まず最初に町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問事項の1番であります。マニフェストに掲げる数値目標についてとあります。

マニフェストというのは、そもそも公職の選挙における選挙公約ということになります。それについては選挙運動のためのものということでありまして、配布する場合はビラ形式という条件付きで配布ができるというふうに認められております。それ以外は認められていません。

選挙運動の期間というのは告示から投票日前日までということでありまして、期日の前であれば当然事前運動ということに当たります。まして、議会答弁という形で内容を詳細に発表するというのは、一つには公務員の地位利用とか、いろいろな面で違反という可能性があるということでありまして、質問事項の1については、そういったことから答弁は差し控えていただきたいと思います。

なお、そのマニフェストの形式であります。微に入り細にわたったそういったものも出す方もあると思います。いわゆる人それぞれ固有のものであるということでありまして、私もその立候補の予定者ということでもありますけれども、私は私なりの形式ということ考えて、これから出していきたくて思っていますので、せっかくの御質問でありますけれども、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

次に、学校と児童福祉施設の計画についてであります。

児童福祉施設の建設計画を学校の適正配置と一緒に検討する考えはあるのかということでもあります。

児童福祉施設整備計画については、町の第2次行政改革大綱にあります。児童館・学童クラブの民営化への取り組み、こういったものを掲げております。

子ども達が安心・安全で健やかに成長できるように、老朽化した児童館の建てかえ、それからきめ細やかな子育て支援の充実、地域で子ども達が伸び伸びと育つことのできる施設の整備と環境づくり、これは速やかに進めなければならないと考えております。

城南児童館と旧七戸小学校校舎の城北分館、これについては非常に老朽化が進んでおりまして、児童の環境において非常に窮屈な、あるいはまた一部危険な状況ということでもあります。

それから、天間林地区は学童保育クラブを通してやっていますが、保護者の就労環境、あるいはまた子どもの送迎と、これも子育て支援の一環ということでもありますけれども、

学童保育には学年を問わずに、今非常に預ける人が多くなっている、人数もふえてきている傾向にあります。保護者の方々への整備の計画の説明、あるいはまた意見交換、そして行く行くは民営化、こういったことについて施設の管理方法等も踏まえて建設を行う必要があると考えておりました、ちなみに2月23日、24日、それから3月1日に既に保護者の方への説明会、あるいはまた意見交換会を開催しております。

建設に際しては、学童保育のための施設であるとともに、心豊かに安心して暮らせる地域づくりのために、多目的な要素を備えた児童福祉施設を建設していかなければならないと思います。

こういったことから、現在、利用している保護者の方々はもちろんです。これから利用する方々、あるいはまた地域の方々とさらに意見交換を深めながら、地域に親しみの持ってもらえる施設づくりを進めなければならぬと考えております。

それから、御質問にありました学校規模適正化検討委員会に関連事項として検討してはどうかということですが、現在、学校規模適正化検討委員会では、第1次計画として天間林地区の中学校を対象に検討しております。

小学校の学校規模適正化については、第1次計画の進捗状況、これを把握・精査した後、平成29年度から第2次の計画において具体的に検討し、示していく予定ということになっております。申し上げますが、基本的に私は小学校については、現在の4校体制、これは堅持すべきであると考えております。

今回、策定する児童福祉施設整備計画は、平成25年度からの5年間の目標ということですので、今のところ学校規模適正化基本計画との整合性を図る必要はないと考えております。しかし、今後社会情勢の著しい変化などにより、小学校の適正な規模の検討をしなければならない場合は、これは適宜そういった見直しはあり得るかと思いますが、今の時点で小学校については、町内四つの体制ということを考えております。

次に、原子力災害対策であります。

七戸町地域防災計画原子力災害対策編の策定状況、それからその計画の完成時期の見通しとあります。

これはちょっとこの後に答弁をしたいと思いますが、それに先だつての同計画策定前に高濃度の放射性物質が当町まで飛散する事故が発生した場合、その対応はどうするのかということでもあります。

事故の情報収集、これは事業者及び国や県、オフサイトセンターを經由して情報が送られてきます。発生を把握するのに要する時間については、そういったことから迅速にできると考えております。

第一報については、防災無線と緊急速報メール、いわゆるエリアメールにより行い、日中は職員が庁舎にいるためすぐ対応いたします。深夜の場合は、当然職員が庁舎にいないために県の通報を受けてから登庁し、伝達することになりますが、車両放送などにより少しでも確実に早く伝達をしていかなければならないと思っております。

飛散してきた場合の予測については、原子力規制庁において放射性物質の拡散シミュレーションを公表しておりますが、これは原子力施設から30キロ圏内の市町村が防災計画を策定するためのデータであり、圏外の当町においては独自のデータがないために、今のところ把握はしておりません。

避難の判断は国や県からの通報や状況報告を受けて、必要と判断すれば指示や勧告を行います。これは一般災害の防災計画と同様であると考えます。

また、テレビやラジオなどを通じて指示などが出ることもありますので、それをもとに自主的に避難することや消防団の活用、それから自主防災組織の育成、これが重要であると思います。

水、毛布、非常食、これは本庁舎等に備えてありますが、町民各自が防災意識を持ち、最低限の装備の準備をしておくことも必要であると、これは町民に対して周知しなければならないと思います。

避難者の移送については、一般災害の防災計画と同様の対応となりますが、親族や知人、友人がいない場合、県内各市町村との応援協定のほか平成南部藩8市町との防災協定に基づいて避難することもできると考えます。

それから、ヨウ素剤については、原子力施設から半径5キロ圏についてはヨウ素剤を事前配布することとなりましたが、それ以上についてはまだ決まっていないということでありました。服用についてもヨウ素剤は薬事法で劇薬に指定されているということでありまして、副作用が懸念されることから現在は医師の処方が必要ということでありまして、安易に町独自のそういったものは十分気をつけなければならないと。

それから、避難した後の空き巣対策という御質問もありました。

災害対策基本法に基づく計画区域や計画的避難区域であれば、自衛隊や国が駐留し管理することになります。緊急時避難準備区域の場合は可能であれば警察や消防で巡回をする必要があると思います。

そして、1番目の地域防災計画原子力編と策定状況、それから完成時期ということでもあります。原子力災害特有の課題もありますけれども、原子力施設から30キロの圏外においては、一般災害の防災計画を応用し必要な防護措置を講ずることで対応できることが多いと考えます。

国では現在30キロ圏外においても放射性プルームにより被曝を避けるための地域について検討しておりますので、それができ次第、そういった経過を踏まえつつ対応してまいります。

いずれにしても、国と県、連絡を密にし、複合災害が起きた場合にも迅速に対応できる通信手段の整備を進め、情報伝達的手段を多角化することにより住民への周知を徹底していかなければなりません。

こういったことから、3月18日を期限に原発30キロ圏内の自治体は原子力災害に対する防災計画を策定することになっておりますが、現時点において当町にあっては、原子

燃料サイクル関連のそういった規定はまだできていないということですので、原子力災害対策編を独自に作成というか単独でこれは作成できるものでもありません。これについて県や関係する自治体の防災計画を参考にしながら、原子力災害について対策が必要となる項目を拾い上げて、一般災害の地域防災計画に原子力部分を加えて、そして独自にそういった対応というのを今のところとっていくのが現実的であろうと考えております。

あと残りのものについては、教育長からの答弁であります。

○議長（白石 洋君） 今、御本人から答弁漏れがあるということがございますけれども、町長はちょっと答弁したつもりでおるのでしょう。今、自席に帰りましてもう一度確認をした上で答弁するようにいたします。

次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 庁議員の御質問にお答えいたします。

旧八甲田高校を中学校として使用する案が要望も多く、総合的に考えると優位性が高い。県との協議及び調査を進める考えはあるかの質問にお答えいたします。

教育委員会では、昨年10月に七戸町学校規模適正化検討委員会を設置し、天間林地区の中学校の適正配置について、いろいろな角度から協議、検討を行ってきました。

昨年の12月、地域住民の意向を把握するため、天間林地区の全世帯を対象にアンケート調査を実施いたしました。回収率は35.8パーセントでしたが、結果の一部をお知らせいたします。

天間林地区の中学校の適正配置の質問では、天間林地区の中学校は1校に再編したほうがよいという回答が64.2パーセントで最も多く、現行のままでよいという回答が18.8パーセントでした。また、1校に再編する場合の場所についての質問でございますけれども、現在の天間館中学校がよいという回答が58.9パーセントで最も多く、次いで新しい場所がよいという回答が30.7パーセント、現在の榎林中学校在りという回答が4.6パーセント、庁議員の御質問にありました旧八甲田高校校舎がよいという回答は2.0パーセントでした。

旧八甲田高校の施設の概要ですが、昭和63年4月に開校、平成23年3月に閉校となりました。普通教室が6教室、特別教室が12教室のほか体育館、グラウンド、野球場、ソフトボール場、そしてテニスコート2面を有しております。

この校舎の使用について県担当者に次の2点について確認をいたしております。

1点目は、今後使用する場合には大規模改造並みの改修が必要であるということです。県では、建築後25年を大規模改造の時期としております。26年を経過した旧八甲田高校はその時期であるとの話でした。

2点目は、電気・給排水設備等についての修繕が必要になるということであり、校舎の使用に当たっては、これらの設備関係全てを調査しなければならず、かなりの修繕が必要になると思われるとの話でした。以上が県の担当者から確認した事項ですが、それ以外にも旧八甲田高校を使用するに当たって、幾つかの問題点が考えられます。

まず、第1点目は、多くの生徒の通学距離が長くなるということです。旧八甲田高校は天間館中学校から4.8キロメートル、榎林中学校から3.1キロメートル離れた場所にあり、通学距離が長くなることにより生徒の精神的・身体的負担が増すほか、安全な通学路の確保が必要になると考えられます。

2点目は、給食搬入口及び配膳室がないことから、校舎の一部を改修し整備する必要があります。

3点目は、体育館及びグラウンドが狭いということです。旧八甲田高校の体育館は、天間館中学校の体育館より310平米、榎林中学校の体育館より109平米狭いものです。複数の部活動で使用できるかどうか、またグラウンドは天間館中学校の半分ぐらいの面積しかありませんので、学習活動等に支障が出てくることも考えられます。

4点目は、武道場を確保しなければなりません。中学校では体育の授業で柔道が必修となっておりますので、武道場の整備が必要になると考えられます。

5点目は、グラウンドを初め野球場やテニスコート等の整備、さらには校舎敷地内の環境整備、スクールバスの迂回場所や駐車場の確保が必要となります。

仮りに旧八甲田高校を使用する場合、大規模改造並みの改修、設備の修繕、そしてただいま申し上げたような問題点も考えられます。現在保管されている遺跡の埋蔵品を搬出したとしても、すぐには使用できず、それなりの期間と経費が必要になるものと考えられます。

アンケート調査の結果を踏まえ、現在の状況と今後の計画ですが、去る2月26日に第4回目の検討委員会が開催され、学校規模適正化の基本的な考え方が示されました。その内容は、1点目は天間林地区の中学校の再編を進める。2点目は再編後の学校の位置は天間館中学校とする。3点目は再編の時期については耐震補強等を実施した上で速やかに行うというものであります。

今後、教育委員会や町長部局、町議会との協議も当然必要となりますが、現時点においては、検討委員会から示された事項を尊重し、学校の適正配置に取り組んでいきたいと考えております。また、平成25年度においては、地域住民との懇談会を予定しております。

したがって、現時点では県との協議を進める考えはありません。

次に、震度6強を超える地震により校舎が倒壊した場合、その倒壊の仕方と、教職員と児童生徒に犠牲者が出た場合の行政責任の範囲についてですが、倒壊の仕方について学校建築を行っている設計士から伺ったところ、横揺れや縦揺れ、揺れの時間等、地震の規模や種類、さらに校舎の建築年数や設計等によっても違うことから、さまざまなパターンがあるのではないかとのことでした。また、行政責任については、犠牲者を出さないよう、できるだけ速やかに耐震補強等を実施したいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上で、町議員に対する御答弁といたします。

○議長（白石 洋君） 次に、答弁漏れがございましたら、町長はその場から御答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（小又 勉君） その内容について、よくわかりませんでした。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時50分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 冒頭、一番最初に申し上げましたマニフェストというのは、選挙にかかる公約ということでありまして、そういったものについては、ここ議場で、私はこうしたい、ああしたいと、こういったものは当然違反ということになりますので、大きいくくりの1番マニフェストに掲げる数値目標を三つ質問してありますけれども、これについては答弁はできないということであります。

○議長（白石 洋君） 1番議員よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（昴清悦君） 町長の答弁、全般的に聞いてまして、これまでの町長の行ってきたものから、私が想定していた答弁だったので余りイライラもしないのですけれども、危機感が薄いというのと、何とか逃げれる方法を探すというところで、いつもそういった答弁に終始しているように感じます。マニフェストのほうに強引に持っていく必要はなくて、町長として将来の目標をどこに設定して、今回の25年度の予算をつくる時に自分なりにどういった目標を持っているのかということで、マニフェストを聞かれていると思わないで、これ予算つくるときに4年後の目標をどう設定したかと聞かれたと思えば、答えられるわけで、数値目標と期日を示さないのが楽なのですよ。とにかく頑張りますとスローガンだけ掲げてれば議会でも公約に掲げたとおりに実行できてますかと、進捗状況どうですかと、達成率どうですかで聞かれることがないので、議員にもそういう物差しを与えないという点では数値を出さない。ただ、果たしてそれでいいのかと。

ですから、できない人にそれ以上のことを求めても、これは無理で、ただし、そういう考えでいったときに、前回4年前、農業に力入れる言っているながら結局は、平成24年度の就農者は先ほど2.5人ということでしたけれども、夫婦一組と。これはマニフェストのことでなくて、例えば平成24年度は4年後、年間にどれぐらいの就農者になるようにしたいのかと。それでどういった事業をやっていけばいいのかというところで、マニフェストを前に出して答弁逃げるようなことはしていただきたくないと思っております。

ですから、今までも多分そうだったと思うのですよ、こういうふうにしたいという目標がないから、その目標達成のために、これをやらなければいけないというものない。政策全体で見るとばらばら。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時58分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

改めて、1番 清悦君。

○1番（清悦君） 再質問で質問の2番の項目についてですけれども、安全を考えて耐震工事を速やかにということですが、耐震工事をを行う前に震度6強を超える地震が来たら無事では済まないわけですよね。それを考えると、本当に今可能な限り安全な校舎で授業をさせるということ、まず最優先で考える必要があると思っているのと、それが間に合わなかった場合に行政には責任があるのかどうか、そこを1点確認したいということです。

それとアンケートの結果というのは、やはりアンケートの内容で聞かれているのから選ぶしかないの、その時点で可能な限り考えられる選択肢を公平に出す必要があると思っています。その時点で、八甲田高校というものについてアンケートの提案として出されていないような気がします。しかも26年経過すると大規模改修が必要だということですが、これは耐震性には問題ないわけですから、耐震補強の工事ではないわけですよね。では、この大規模改修というのは何を目的にしなければいけない工事なのかと、仮設のプレハブの校舎の感覚で例えば3年、4年大規模改修をしなくても使えるとなれば、もう少し少ない経費で済むかもしれません。そういう意味で、今はまだ具体的な数字は出されてませんが、これもやはり新築の場合、改修の場合と同様に八甲田高校を必要最小限改築工事するとしたら、どれぐらいかかるかという金額もちゃんと出すべきだと思います。

それと体育館が狭い、グラウンドが狭い、やはり何か我慢しなければならない場合もあると思います。プールについては小学校も中学校も今ないと思います。それで授業のときにスクールバスで温水プール使っていると思うのですが、そういう方式でどうしても体育館が狭いという場合、天間林体育館を使うとか、グラウンドも運動場のところを使うとか、バスの送迎ということも十分考えて、聞いていると八甲田高校を校舎として使うことを選ばないような、デメリットをたくさん並べているというように感じます。それから、通学時間が長くなって児童に負担がかかるという話ですが、今冬期間、天間館中学校の生徒は、1台のスクールバスでぐるっと回って町のほうから最後坪のほうを回って来るのですが、坪で降りる子は乗ってから50分ぐらいかかって降りているようです。それ考えると50分で帰りのバスに乗れる子どもがいたら、50分以内で通学が可能であれば負担にならないわけですね。ですから、そこももっと数字を正確に、どれぐらいバスに乗っている時間がかかるのかということも、バスの送迎がふえた場合、その経費、それから体育館とか武道場を新たに建てたときの経費を見比べるためにも、今出している試算と同等の生徒の金額の試算も提示する必要があると思っています。そ

こについてはもっと精密な積算を行う考えがあるのか伺います。

それから、児童福祉施設についてですけれども、今、学校の空き教室を利用しているということで、ある意味校舎の有効利用ということにもなるわけですが、今の空き教室を利用する方法で何か弊害が起こっているのか、やはりこれまでも相当な要望がありながら、財政的な問題で我慢して空き教室を利用してきたのか、その辺が住民のニーズがそれほど高くないのに、今建設の計画が上がったような気がします。それと学校規模適正化の進め方と違って、既にもう設計に入るといふような予算も考えているので、進み方の早さが余りにも違い過ぎるなというのと、将来的に天間林地区の小学校も1校でいいという、例えば住民の意見がそこに集約された場合、その前に、天間西小、東小に一つずつ施設をつくって、それが後で空くということになっても、これもまた無意味になりますので、やはりそこはしっかり連携させて議論するべきだと思っています。

これについては、この前説明会をしたということですが、そういった住民の意見を尊重する、今の計画を変更することもあるという考え、そういった柔軟性を持った考えなのかを伺います。

3番目についてですけれども、私の感じ方なのかもしれませんが、その半径30キロ圏内の市町村が策定しなければならないというところから、七戸が外れたのである意味町長はほっとしているのか、いや関係なく、いざというときにすぐ実行させられるために持つべきものであって、今聞いたのは、その計画がない場合に事故が起こったときに本当に安全を確保できるかというところに、甚だ心配な点があるということです。情報は半径30キロ圏内の市町村と同じ時間で伝わるものと私は今解釈しました。

2番目のことについては、町独自で検討していないのかを伺います。その放射性物質が実際七戸に、最短でどれぐらい来るかというのを独自に予測したデータがあるのかを伺います。やはり昼、職員が庁舎にいるときと、夜間いないときというのでは、当然その時間差ができるわけですが、それが実際時間にしてどれぐらいなのかというのを伺います。

あとやはり最終的に町民一人ひとりがそういう事態になったら、どう避難するか、自分は何を備えておかなければいけないかというところまで周知させなければいけないのですが、まだ計画すらできてなくて周知する、その資料というふうなものがまだない状況で、そこの地区に住んでいる人が、いざというときに自分がどこに避難すればいいのかというのも知らない状態だと思っています。ですから、私が今問題だと思っているのは、計画がないときでも、いざというときの備えができていないかというときに、それが今全くできていないなというふうに感じています。

ヨウ素剤について、東通村は、ヨウ素剤を事前配布ということでやっていますけれども、実際災害が起きたときに最後は子どもに服用させるといったときに、それ説明したり、まだどうやって服用させられるのかも知らされていない状況で、本当にこれ機能するのかと言うと、はっきり言って、全く議員の我々にすらまだその内容が知らされていないわけですか

ら、全く備えができていない状況だと思っています。その辺についても、半径30キロというのは関係がないというのは福島事故を見てわかったと思います。実際60キロのほうまでもチェルノブイリのときと同じぐらいのレベルのものが出ているということで、だから国・県というのは事故を大きく思わせないようにするというのも、我々は教訓として学んでいると思うので、いざというときに町長が、国の指示に従って判断するのか、それとも独自に町民の生命を第一優先で考えるのかという場合に、国は多分30キロを超えるところまでというのは出してこないように私は思っていますので、そこを町長はどのように考えるのかを伺います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 答弁は午後にいたしたいと思います。

昼食のため暫時休憩をいたします。1時10分再開いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時08分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

1番議員の再質問に対する答弁を求めます。

教育長のほうから先に答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（倉本 貢君） 町議員の再質問にお答えします。

まず最初に、アンケート調査の内容に選択と云々ということの質問ですけれども、もちろん事務方のほうで質問の内容の原案をつくっています。ただ、町民にアンケートをとるまでに教育委員会への方々にも集まって、この内容でいいかどうか、追加するのがあるかどうか、あるいは削除するものがあるかどうかということで、教育委員会議にお諮りして、そのアンケートの案をまたさらに検討委員会のほうにも諮っております。検討委員会のほうでもこれに対して削除するもの、追加するもの、あるいは文言等々、何回か修正を加えながら、そして天間林地区の全住民を対象にしてアンケートを調査したというふうな経緯を、まず御理解いただければと思います。

それから、八甲田高校は最初からデメリットだけ並べてしまったわけなので、これは町議員からの質問があったので、もし仮に旧八甲田校舎を使用する場合に、どういう問題点があるのか、あるいは可能かどうかということも含めて、県のほうから、ある議員からこういう問い合わせが来たという電話を受けたものだから、我々も再度もう一度ということで先ほど答弁したような感じです。町議員が聞いたときは、小規模改修ぐらいのようだったけれども、我々聞いたときはもう築26年、そういう経過がたっているから、大改修の改造並みのあれをしなければならぬというふうなこと。私はあそこに2年間校長として勤務していたから、中身熟知しております。

早速、今現在いる榎中、天中の校舎、グラウンドとかいろいろなものを事務方に調べさせて、その結果そういったのが出てきたと。決して今、現段階では八甲田高校を使うとか

使わないとかという時限ではなくて、あくまでも今進行状況の中にあるわけですので、議員からの質問に対して我々は誠意を持って答えなければいけないということで、非常にきめ細かに、結果的にデメリットの部分が多く並べられて最初から八甲田高校を排除するというふうな受けとめ方をされたかもわかりませんが、すぐこれから教育委員会を開きます。教育委員会を開いて、そして町長部局、議会のほうに相談していくという手順を踏んでいかなければならない問題でありますので、そのように御理解いただければありがたいと思います。

あとバス云々ということがありましたけれども、それは学務課長のほうから調べさせて、答弁漏れのないように、よろしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） 次に、学務課長。

○学務課長（附田繁志君） それでは、お答えいたします。

まず、スクールバスの時間のことでございますけれども、議員先ほど50分ぐらいということをおっしゃられましたけれども、朝、例えば尾山頭線であれば、7時に出発して7時40分の学校着と、また白石・岨線については7時10分出発で学校7時36分の到着ということで、そう時間はかかっておりません。このバスにつきましては、小学校と一緒に登校下校をしている関係で、帰りは50分ぐらいになると、こういう場合も多々あるというのは現実でございます。

それから、先ほどの26年経過しているということで、耐震は必要ないということでございます。老朽化という観点から大規模改修をしたほうがよいということで、答弁しております。

それから、八甲田高校の改修工事費、改築ということでお話しがありましたけれども、これには設計が必要ということで、相当時間を要するというところでございます。

それからもう一つ、責任ないかということでございましたけれども、この責任の有無については、答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 児童福祉施設、いわゆる児童館でありますけれども、城南、城北、ごらんになっていると思いますが、特に城北については雨漏りはするし、もう限界に近いと思っております。早急な建てかえというのは必要だと思っておりました。それから、城南児童館も築三十数年ということで、もう相当古くなっております。

天間林地区の学童保育のほうですけれども、低学年1、2、3年生を受け入れしてかなりの人数になりました。当初国でも積極的に4、5、6年を受け入れすべしという国からの通達はもうだいぶ前からありました。当然今この時代になって親の就労支援と、働くための支援対策ということで、受け入れを拡大してきているという状況で、今教室三つ使って、これがほぼもう限界に近い状況ということです。

それから、今の時代一部支援が必要な子どもが入ってくると。そうなってくると、また

これ特別の対応をしなければならないということもあります。これからの時代そういった子どもが入ってくれば拒否というのはできません、積極的に受け入れなければならないということで、そうなってくると、余裕教室というのはそんなにないと、余り見込めない、そういう状況というのがあります。

それから、前に庁議員、老人福祉センターで児童館的なものをつくれないうお話がありました。当然もう離れていては、当然私も七戸地区は児童館であり、こっちは学童保育ということで、これは今形態が違うのですけれども、できればそれぞれの地区にそういった施設が必要だなという思いを持っておりまして、そうなってくるとかかる事情から、決して余裕教室というのは、これからどんどん出てくるという状況でもないと思います。特に、どこまで進むのか、いわゆる少人数学級とか、そういったことも言われております。そういったのをにらんでいくと、やっぱりこの施設の建設は必要ということで、それを踏まえた第2次の行政改革大綱の中でも、城南、城北児童館、それから学童保育を含んで民営化の方向に持っていきたいということで、平成23年から27年度の大綱の中で、その計画を出していると、目標を明示しているという状況もありまして、何とでもこの施設の建設に向けてやって、その後は指定管理になるのか、あるいは民間移譲なのか、いわゆる民間に対してのそういった運営ということも、これ任せていかなければならないと思っておりますので、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

それから、原子力のほうですけれども、冒頭の答弁の中でも申し上げました。その前に出るのかなと、実は待っておったのですけれども、サイクル施設にかかわるその原発と同じような新しい基準と。いまだもって出ないという状況です。出るのであれば当然それをもとにした我々の防災計画、これを立てることができますけれども、出ない中で我々独自につくるといっても、原子力関係は特に高度なものですから、独自にあちこち寄せ集めてつくって、もし間違っていれば大変なことになります。ですから、早く核燃料サイクル施設にかかわるいろいろな基準というのを出していただきたいという要望はしております。出ないものですから、では起きたらどうするのかという今の御質問で、できるだけそういったものに対して、もしかすれば起きるかもしれない、あるいはまた起きないかもしれませんが、起きるのを前提にした一応備え、体制だけはとらなければならないということで、いわゆる避難であるとか、そういったものは当然国なり県なりから来ると。それを受けての避難訓練とか、対応することがあると思っておりますから、それについては一般災害の防災計画でそれを適用する部分は、それはそれで適用していきますよと。原子力にかかる特殊な部分、それについてさっき言ったとおり出ていない、国から県から出ていないものですから、問い合わせしても東通り原発から50キロも離れてますから、七戸町は関係ありませんよと、つくる必要ありませんよというような回答ももらっております。

ですから、これはしゃべってもしょうがないということで、我々として一般防災計画とあわせて、もう一つが関係する原子力関連の自治体で策定しているもので、参考にできるものがあればそれを一般防災計画とあわせて、そしてもしそういうものが起きた場合の対

応というのをとらなければならないと。ただ、これも一自治体程度の知識、技術、そういったもので踏み込んだものをつくって、これがまた間違っただけになるとまた大変なことになると思います。その辺はできるだけ県からの指導を仰ぎながら、あるいはまた町独自のいろいろな研究をしながら、やれる範囲でそういった対応をとらなければならないと思います。

今後具体的なヨウ素剤のこととか、あるいはまた風向きによってどれぐらいで来るのかとか、いろいろありますが、こういったものをヨウ素剤は東通りは配布したということですが、いつ飲め、どうやって飲めというのはまだだそうであります。ましてや、我々については独自に準備して配布するとなっても、それを処方するために専門の医師が必要でありますし、それなりの情報が外れている我々には来ないということになりますから、ですから準備はしたいのだけれども、そういったジレンマがあると、外れているからほっとしているでしょうということは一切ありませんから、起きるのを想定をして一度県とも相当議論になったこともあります。そういう努力はしているというのを御理解してください。

○議長（白石 洋君） 1 番議員よろしいでしょうか。

1 番議員の再々質問を許します。

なお、質問は簡明に、答弁する側も簡明にお願いをいたします。

○1 番（昶 清悦君） 学校の統廃合の件で、八甲田高校の件は理解しました。それで、やはり一番気になっているのが、地震がいつ起きるかわからないわけですよね。2 年前の 3.11 もその直前まで誰も予想していないことであって、ですからそれをお金の話よりも命のほうが大事で、最善を尽くさなければいけない。その中で実際そういうことができ得るのに、それをあえて選択しなかった場合、結果的に新しい校舎ができてから統合だということで、その間に地震が起きて被害者が出たという場合に、今、答弁はしませんでしたけれども、そこはやはり行政として責任の所在をはっきりさせておくべきだと思います。今答弁できないのであれば、そこはしっかり確認してもらいたいと思います。課長が答えられないのであって町長が答えられるのであれば、お願いします。

次に行きます。

防災計画については町の置かれた事情もよくわかりました。その中で1 点だけどうしてもお願いしたい部分というのが、情報を確実に早く伝達するというところで、これは放射線と全く関係なく全ての情報を伝えるという手段で、その無線とメールという部分、メールについてはドコモだけのエリアメールから、今はソフトバンク au もというふうに聞いているのと、町のほうでは試験の配信するような計画もあると伺ってますけれども、防災無線とそのエリアメールで、どれくらいの割合で確実に伝達できるかというのを、やはり早いうちに確認してほしいと思っています。その計画がどのようになっているのか教えてください。

その2 点で質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 町議員の再々質問の責任の問題なのですが、実は議員が質問しているわけですから、全国にその地震によって学校が町議員がおっしゃるような状況があるかどうか調べたら、日本では学校が倒壊したケースが1件もないというふうなことで、非常にそういう面で、事例があればそういったものも調べられるだろうと思うのだけれども、これは町が学校設置しているわけだから、教育委員会がそこまで踏み込んでいいのかどうかということで、いろいろ我々関係者相談した結果、とりあえず今責任問題云々ということについてよりも、避難訓練を徹底指導して万が一そういう状況が起きた場合には、避難訓練をやらせているわけですので、それを徹底してやるしかできないのかなという答弁をさせていただきました。本当に明確な事例がないものだから、我々も困っている状況です。もし万が一、そういう状況があれば町なり教育委員会なり、どういう対応をするかということになるだろうと思うのだけれども、それに対してどういう責任がどうこうということは、ちょっと事例もないということで、町のほうでもその辺のところを踏み込んだ条例とかそういった規則もないので、今後検討していく問題の一つであろうかと思えます。そのように御理解いただければと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） 情報の伝達ということであります。

まず、防災無線については、今恐らく平成25年度の事業採択ということで、大丈夫だろうと思います。25年、26年、2年で大体ほぼ完了と。ですから、今度は個別受信機も備えることとなりますし、非常にそういう面では余り無理がないような伝達はできると思えます。

それから、エリアメールは平成23年にドコモと契約して、もう既に実証済みであります。地震が来ればドコモの携帯についてはあれが配信になると。それからau、それからソフトバンクについてもその協議、そういう伝達があるということでもありますので、それは早目に協定を結んで、それにも乗っていきたいというふうに思えます。

○議長（白石 洋君） これをもって、町清悦君の質問を終わります。

次に、通告第4号、2番岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 3月11日が来ますと、東日本大震災からちょうど2年がたちますけれども、私去年、釜石からずっと久慈まで車で海岸線を回ったのですけれども、あの光景を見てもう言葉が出ませんでした。今思うのは一日も早く復興できればなと願うばかりでございますけれども、何とのかその辺は地元の人も頑張っておりますので、国も支援体制を万全にさせていただきたいと考えます。

それでは、質問のほうに移らせていただきます。

私、6次産業化への対策について通告してありますが、最初は、地域産業としての6次産業化対策についてです。

私は前に、町の人口減少を防止するために若者の定住対策を質問したことがあります

が、町長は流通企業などによる雇用の創出はなかなか難しいと答弁しております。また、商工業におきましても年々衰退しておるようでして、雇用の増加はなかなか見込めない状況ではないかと思っております。そのような中で、町の基幹産業である農業の6次産業化に対して、町が補助金を出して支援をしているということは農業振興の面からおいても商工業にも波及すると思いますが、非常に有意義なことだと思っております。

農林課では問い合わせなどから見て、町民で関心を持っている方が結構いるなど、そういう感触を得ているようです。しかし、現在の支援内容は当事者が商品開発を行うことから、販売までやるということが前提になっているのですから、採算性や設備投資など当事者だけではなかなか難しい問題があるのではないかと考えます。

しかし、町長も御承知のとおり、当町にはいわゆる6次産業化でそれなりに成果を上げて成功している方もおります。そしてまた雇用もふやしております。それらを見てみますと、6次産業化は地元の企業者の育成とそれに伴う雇用の創出が見込めると思いますので、町の新しい産業として位置づけた取り組みをするべきだと思います。

一つの例がありますけれども、深浦町でございしますが、深浦町は名産物の深浦雪ニンジンを使ったドレッシングなど、国が商品開発に取り組んだことがきっかけとなりまして、今現在は6次産業化を町の産業として取り組んでおります。そして食産業振興公社を設立して、農産物や魚などの中間加工を行っております。加工施設は4人の従業員を採用し、雪ニンジンのペーストや野菜を学校給食用にカットし、冷凍したりしております。そして早くも大手食品メーカーのヤマキとの共同企画で名産物の深浦雪ニンジンを使った雪ニンジンの冷製かけつゆを商品化しております。

深浦町では地域の農産物を生かすという町の考え方に事業者が共感してくれたと。これからも事業者のニーズを踏まえた所在を生産して、地元で加工していきたいとしております。そのためにも6次産業化を農家個々の取り組みにとどめず、地域全体が連携して取り組む地域6次産業化と位置づけたところに大きな特徴があります。

また、加工場では、市場に出荷できない農水産物を加工原料として買い取ることで、生産者に新たな収入をもたらす効果を出しております。そしてまた、将来は雇用を30人ほどにふやしたいと計画しているようです。

また、県では農水産物の7割が生のまま県外に出荷されており、一方で外食業務用の食材は75パーセントが県外から調達されているという事実をとらえております。このような食材は中国など価格の安い外国産が主なものですが、食の安全安心志向の高まりから、国産に関心が集まっており、これらの加工を県内で行えば、関連産業の雇用につながるとして中間加工に補助事業などで支援をしております。

このように6次産業化は企業誘致や商工業などによる雇用が難しい中で、新しい形態の産業として注目されております。町としても、雇用の創出を見込んだ地域の産業として育成することを目標に据えて、現在行っている支援内容に検討を加え集中した対策を講ずるべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、事業進展のための人材育成でございますが、現在の6次産業化の支援内容は当事者任せでありますので、全部自分でやらなければならないという不安が強いと思います。これは町の支援体制にもあると思いますが、意欲のある人材を育成するためには相談窓口や指導・助言などの支援体制が必要であると思います。

以前に町内で成果を上げている方から聞いたことがあります。その方は、自分で商品の開発に取り組んできたわけですが、当初は試行錯誤を繰り返しながら取り扱う事業者が求める商品の開発を続けたと言っております。また、独自に開発する商品でも、売れなければ意味がないと、まさに売れる商品の開発から販路の開拓まで取り組んできました。このような方の例はまれであると思いますが、6次産業化を町の新しい産業として考えていくのであれば、いかにして熱意や意欲のある人材を掘り起こすかにかかっております。そのためには、役場の関係課や県、事業者などが連携して指導・助言ができる体制を整えなければならないと思います。

町長は、意欲ある人材の掘り起こしと事業化に向けたための人的支援体制について、どのように考えているのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、お答えいたします。

6次産業化の必要性、これは私も同感であります。

町は、平成22年度から6次産業化に取り組む農業者、団体等に対して、商品開発にかかわる経費や機械、施設の整備にかかる経費などに対して補助金を交付するなど支援してきました。これまで7件の実績があります。

しかし、これまでの取り組みを見ますと、消費者への直接販売など限定的であり、比較的小規模の取り組みが多く、所得向上や雇用の促進など、本来の6次産業化に結びつくような成果、これは十分とは言えない、これが現状であります。

農業の担い手不足が深刻化している原因の一つに、収入の不安定さがあると言えます。これまでの農産物の出荷・販売は市場原理に収入が左右され、最近では輸入野菜も増加しており、さらにTPP加盟がもし現実になれば一層厳しいものになると思います。

一方、6次産業化によるメリットは、収入が安定するということであります。農産物を調理・加工・パッケージングして販売することにより、市場への卸価格に左右されることなく安定した収入が得られることとなります。

また、町としてもこれまでの問題点など検証しつつ、十分な成果が得られるよう支援内容を再検討してなければならない、そう考えています。

また、近年、農業に参入する企業との連携を深め、地域農業の活性化を図る動きが見られております。いわゆるその深浦の例も今おっしゃいました。農業者による取り組み、これはいろんな面で限定、その取り組みが限られるという中であって、農業の持続性そういったものを考えた場合に、農業者主体の6次産業化はもう基本でありますけれども、そ

れにとどまらずにそういった専門の企業の活力、あるいはまた技術力、そういったものを利用したいいわゆる農商工連携による6次産業化の取り組み、これに対する支援というの必要であろうと思います。

田嶋議員にも答弁いたしました、いわゆる町内、ニンニクを利用したスパイスの加工ということで、今そういった企業の話もあっておまして、何としましても、こういったものは実現したいと思っておりますし、これを一つの例として、そういうケースでも6次産業化を進めていかなければならないと思っております。

それから、事業を進展させるために、人材の育成が必要と思うが、どう考えているかということです。

6次産業化を進める上で幾つかの問題点があります。加工品をつくる施設の整備、それから、それに伴っての多額の資金が必要と、それから技術の確立、それから加工・販売等に関する人材、あるいはまた経営のリスク、いろいろな問題があり、そういったものをしていく上では、一つには法人化というのが必要であろうと思っております。自分の家族、親族だけで運営するのではなくて、従業員を雇用した上での法人経営というの必要になります。また、農業だけをやっていけばいいというわけではなくて、農作物と商品の品質管理や従業員、こういった人材も必要となります。

県では、昨年7月に6次産業化の取り組みを支援するために、青森県6次産業化サポートセンターを開設しております。このサポートセンターは、6次産業化に関する相談や情報提供、プランナーの派遣など発掘から事業化までを総合的に支援するものであります。

町としても、県あるいはまた農協など関係機関と連携を密にして、人・農地プランに位置づけられる担い手農家などを中心に、事業取り組みの相談あるいは情報の提供、そういった場を設けるなどの支援体制の強化を図っていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 2番議員よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 町長も6次産業化について、それ相当の考えがあってこの補助金制度を設けたと思っておりますが、その結果、事業に関心を持っているという町民もいるということ、しかも現に事業化に取り組んでいる方もいるということ、これは非常に明るい展望だと思います。

しかし、先ほど町長も言いましたが、今の体制は、支援はいわゆる当事者任せなものですから規模も小さく、まだ不十分だということを伺いましたが、そのとおりだと思います。やっぱり6次産業化、これを伸ばしていくということになれば、意欲のある人材の掘り起こし、これが大前提になりますが、そのためにもやっぱりアドバイザーというか何とか、そのようなバックアップする体制、例えば中央とかいろいろな場所に行って販売促進するとか、そういう体制等の支援も必要だと思います。やはり当事者に全部任せるとなればだれがやってもなかなか、先ほど申し上げたような方ばかりであればいいのです

けれども、なかなか出てこないかもしれませんので、引っ張っていくといいますか、後から押すといいますか、そういう体制が必要だと思います。

もう一つ、売り先といいますか、ここが最終的に一番大きくなってくると思います。せっかくつくっても売れなければ何もならないというのが、まず先ほどの方の決まり文句でしたので、私もそのとおりでと思っています。

また、そういう試験販売等を、これらをも進めてみるのも一つの方法ではないかと思えます。幸い当町には道の駅、結構売り上げもありますし、また観光交流センターと、それらの人が行き交う場所がありますので、そういうところにおいて試験販売にチャレンジする、そういうチームなどがつくれないものか、またネット販売など、そういった観点からの消費者ニーズ等の調査といいますか、そういうことをしていったらどうかと考えます。深浦町では総合アドバイザーというのも配置しまして、実際に商品化を大がかりな商品について、消費者ニーズに詳しい事業者と提携して、協働したりして開発しているようですけれども、いろいろな方法が考えられます。

もう一つは、深浦町は学校給食用の食材をつくっていると、これも一つの地産地消とか食育とあわせて、結構な金額的にはなるのではないかなと思いますので、食育、地産地消、そういうのをあわせてもダブルの効果が生まれるのではないかなと考えます。

当町では、何か担当課ではカシスとそば、これらがこれからのいいのではないかという考えを持っているのですけれども、特にそばなんかは、ただ来た人に食べさせればよいというような考えがあると思いますけれども、やはり農産物というのはブランド化をしていく必要があるのではないかなと考えます。カシスについては、カシスは青森市は何かかなり生産体制の強化などをやっているようですし、またそばについても、十和田市は合併前から、だったんそば、ちょっと苦みがあるのですけれども、それが体に非常によいということで、かなり力を入れて生産に取り組んだということがありましたが、現在もそれが続いているようですけれども、何かそういう誇れるみたいな農産物の生産というのも必要ではないかなと考えます。

ただ、町として一つ気になるのが、町の考え方、やり方なのですけれども、一つ見ても何か結論的に申しますと、そのときの雰囲気とかでやってきているのではないかなという気がしてなりません。電気自動車はそうかどうかわかりませんが、キムチ、エタノールがありましたね、あれはもう町を挙げてもうすぐにももうけにつながるのではないかなという雰囲気、視察までしてやった経緯があるのですけれども、最近さっぱり聞かないのですけれども、その後どうなっているのか、私はわかりません。ほかの人はどうかわかりませんが、そんな町でやったその反省を踏まえて、今は当事者に全部任せるといいうやり方をしているのかどうか、その辺もひとつお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 6次産業化のことについては、いろいろ反省すべき点があると思っています。

まず、産業ですから継続して市場というか、そういった売る側の支持を得て物を供給しなければならないし、それだけの完成されたものが必要だと思っておりますが、今のところ家庭の中でつくったものからちょっと進んだ程度ということで、これは技術的なものから、あるいはまた販売から、そういったサポート体制、バックアップする体制が一つ欠けていたと思っておりますので、県のサポートセンター、そういったものも参考にしながら、後押し体制というのをつくっていけばいいのかなと考えています。

それから、あと学校給食用、これは町として加工品にかかわるものは今余り供給されておられませんけれども、この中でもそういったものがあれば、これは当然利用できるものがありますので、それも視野に入れなければならないと思います。

それから、そば、カシス、こういったものについて、特にカシスについては青森市より生産量が恐らくこれからふえるだろうと。今考えているのは、その収穫の体制をどうするのか、これがクリアできればいろいろな料理というか、加工品にそれを活用できるということで、一つの産地ができるような気がしております。七戸高校もいろいろな形で取り組んでおります。そういったものは連携をとりながら進めていかなければならないと思います。

それから、最後にキムチ、エタノールの話がありました。キムチはちょっと私余りよくわからないのですが、エタノールについては十分物はできるよと、いわゆるてん菜を利用したりということで、ただ、いかんせんコストがちょっと高いと。それが1リッター200円を超えるのであれば、当然今度コスト的に合うということだが、それはそれでもう中断をしております。今のところつくっても全く合わないと、そういう状況であります。

○議長（白石 洋君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再々質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 確かに6次産業化というのは難しい面はあると思いますが、先ほども昼休みに話をしたのですが、農産物その辺にかなりある、金その辺に捨てられているみたいな感じがするという、そんな話までしていたのですが、せつかく6次産業化を何か育成しようということで補助金までつくったわけなのですから、先ほども言いましたように、誘致企業などでなかなか雇用なんかが見込めないという中で、一つの有力視される6次産業ではないかなと思いますので、意欲のある人を育てるためには、役場が中心になってそういう人的な支援体制を努めてバックアップしていければ、非常に心強いと思いますが、町長その辺どれぐらい力を込めていけるのか、考えがありましたらひとつ伺います。

また、補助金なのですが、この補助金半永久的に続ける、ある程度年数的に区切りをつけて考えているのか、その辺もお伺いします。

また、この支援体制なのですが、今農林課で担当しているわけなのですが、農林課だけでいいのでしょうか、もし力を入れていくなれば、チーム編成でいろいろな課が

連携できるような形をとらなければならないのではないかなと思いますけれども、その辺について教えていただければと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 6次産業化に対する人的な支援というお話であります。人的、技術的な販売面と、そういったものの支援体制と、これはもう必要だということで、さっきも申し上げました。これが皆さんが独自にやって、それにそういう専門的なアドバイスがちょっとあれば、それなりのものができる、世に問えるものができると思っております。これはやらなければならないと思います。

それから、予算的なものですが、半永久的にやるのかということですが、そのために私も実は任期が来るわけですし、骨格的なものもあります。ですから、余りにもその辺はちょっと錯綜してますけれども、これは財政状況を見ながら、これは何でもそうですけれども、いつまでも続けられるものでもないかもしれません。ただ、今後2年、3年ぐらいで打ち切るというものでは成果がこれ当然出ないというふうに思います。300万円ということですから、もし希望がいっぱいあれば、これは途中の補正もあり得るというふうに思います。それ相応の方向が見えてくれば、本当はそうであればこれぐらいの支援はこれ当然どうだろうと、これはやっていかなければならないのではないかと、そう思っております。

農林課が今担当ということですが、それについてはいろいろな分野がこれありますから、あるいはまた工芸品的なものもあったり、ですから、物によってはある程度そういうプロジェクトチームみたいな一つの物に対して関係する課の人間が集まってその体制づくりというのも、これはケースバイケースでこれは必要になると思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第5号、10番松本祐一君、発言を許します。

○10番（松本祐一君） 3月定例議会に当たり、5番バッターで一般質問をいたします。

1点目は、中学生海外体験学習派遣事業についてであります。

平成4年2月に設立されました七戸町国際交流協会の前会長山本賢治先生、柏葉医院の院長先生でありましたが、さきの1月16日にお亡くなりになりました。心から哀悼の意を表したいと思います。

山本先生は平成4年から10年間会長を務められ、毎年10万円の寄附をしてくださり、また、平成12年には優秀な生徒ばかりで不合格にするのは忍びないということで、ぼんと100万円寄附してくださった篤志家でもあります。山本先生の人徳のおかげでしょう、会員も200名近くになったこともあります。また、前福士町長初め関係者各位の御理解を得、町からの助成金をいただき、カナダを初めとして海外へ約130名、国内の白川市の英国村へ約50名と中学生を派遣することができました。七戸町には会費3,000円、5,000円、1万円と、みんなで出し合って子ども達を育てる人材育成に努

めるという風土があるのです。しかし、昨今の経済情勢の中、会員の減少、町からの補助金の減額、生徒の意識の変化と悪循環に陥り、昨年の12月の役員会で中学生海外派遣事業は行わないことになりました。私たち民間の役割は終わったのかなとも思っております。

今、NHK大河ドラマ八重の桜が報じられていますが、幕末の獅子たちが咸臨丸に乗って欧米諸国に行き、新しい文化、新しい文明を取り入れ明治時代を切り開きました。遠い昔では遣隋使、遣唐使の人々がその時代の先駆けとなったのであります。町の宝である次の時代を担う子ども達をぜひ海外派遣使、国際感覚に秀でた七戸町をリードする人材に育ててほしい、そのように思っております。そこでお尋ねします。教育委員会として、中学生海外体験学習派遣事業を実施する考えはあるのか、2点目は、町当局として予算執行する考えはあるのかお尋ねします。

2点目は、空き家等の適正管理に関する条例制定についてであります。

管理されないまま放置されている建物、その他の工作物、いわゆる空き家が少子高齢化、人口の減少とともにふえております。地域住民から防犯、防災や建物の安全性の面でも不安の声が上がるケースもふえております。また、所有者が県外在住で十分に管理できないケースや、登記簿上の所有者が死亡し、相続人が特定できないことも少なくありません。

私自身、川向町内会の会長を仰せつかっている立場上、町内会を歩いて調べてみました。我が町内会で空き家は二十数件ありました。また、一昨年の4月の強風で川向集会所の近くの空き家の屋根のトタンが飛び剥落しました。ちなみにそのとき個人的ですが、私の倉庫も二十数万円の修繕がかかるほど強い風でした。そして、警察の方々も来てくださりロープ等で管理してくださいました。しかし、近くの住民の方々から聞いても、所有者がわからないのです。わからずじまいなのです。問題の空き家の前を通って集会所に行かなければならないので大人も子どもも危険で、特に秋祭りの笛、太鼓の練習に子どもが大勢集まるので、ひやひやものです。

現在は雪に覆われていますが、春になって雪が解ければ、ちょっと強い風が吹くとばたばたとうなっている状態です。トタンが飛びけがをしたり、当たり所が悪くて入院したりした場合、だれが責任を取るのでしょうか。運が悪いと泣き寝入りしなければならないのでしょうか。私たちの身近なところで危険な状態の空き家があるのです。それゆえ空き家条例を制定してほしいと思います。そして行政代執行もしてほしいと思います。空き家は何軒あるのか、また所有者不明の空き家は何軒あるのかお尋ねします。

作家司馬遼太郎の坂の上の雲の主人公の1人である秋山兄弟の兄、秋山好古は単純明快を常としておりました。私も単純に質問したつもりですので、明解に御答弁いただければ幸いです。

最後に、3月31日付けで退職されます、あいうえお順になりますが、楠会計課長、佐野議会事務局長、附田学務課長、花松税務課長、米内山支所長、約40年間の間、行政発展のために尽くされました。深く感謝申し上げます。本当に御苦労さまでした。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 初めに、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 中学生海外体験学習派遣事業について、教育委員会として実施する考えはあるかとの、松本議員の質問にお答えいたします。

七戸町国際交流協会では、長年にわたり町内の中学生を対象にこの事業に取り組んでこれたことに、七戸町国際交流協会並びに関係者の方々に対して、まず敬意を表したいと思っております。

カナダへの派遣を行っていた当時、近くでは平成16年には10名、平成17年には17名、平成18年には8名の参加者があったようです。交流を終えての子ども達の感想も、自然がいっぱいごみが少ないとか、治安がいいといっても、日本ほどはよくないとか、親しみ安い人たちが非常に多いなどと感想がつつられております。

ここ数年来、国内研修ということもあってか参加者が少なくなり、平成23年度においては事業を中止したということになっております。

このような経過を踏まえ、国際交流協会からこの事業の今後については町にゆだねたい旨の文書いただきました。それを受け、平成25年度において教育委員会としてどういう取り組みができるか、今検討しているところであります。

これまで教育委員会として、学務課においては外国語指導助手を活用して保育園、幼稚園を初め小中学校において英語学習を行っております。その取り組みは、語学のみならず文化の面でも影響を与えているものと思っております。また、南公民館では三沢基地関係者のアメリカ人を講師に招き小学生を対象とした英会話教室も開催し、クリスマス等においては交流会も開催しております。これらに加え、平成25年度においては中心市町村で取り組まれているさまざまな国際交流事業の中から、いろいろな町村と連携してできる事業等もあるように考えられます。

いずれにいたしましても、教育委員会としては、平成25年度はこれからいろいろな取り組みを参考にして検討していきたいと思っております。例えば、七戸町在住の外国人と町民が交流をする、あるいは親睦を深め合う、こういった異文化交流会とかを実施して考えているところであります。そういう中で早い時期に海外派遣事業を展開できるように努めてまいりたいと思っております。

以上、御質問にお答えいたします。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 私からは、予算執行する考えはあるのかという御質問でありますけれども、教育長の答弁の中にありました教育委員会としていろいろな取り組みを行う中の海外派遣事業にかかるその予算の要求が出るということになってくれば、これは当然前向きに検討しなければならないと思っております。

次に、空き家の適正管理に関する条例制定について、空き家は何軒あるのかと、そして、所有者不明の空き家と、これは何軒あるかということであります。

まず、空き家の戸数についてでございますが、近年核家族化や単独世帯化の進展、あるいはまた人口減少を伴う少子高齢化が加速したことによって、全国に空き家が増加しており、いろいろな問題が発生しております。

当町では、空き家の実態調査、これ具体的には実施しておりませんが、平成20年に総務省が実施した住宅土地統計調査によると、別荘など2次的住宅や賃貸用、あるいは売却用の住宅を含めて690戸の空き家が存在しているということになっています。

また、所有者不明の空き家について、これを特定するためには空き家の所有者、あるいはまた親族等の追跡等を行う必要があります、現在のところ掌握はしておりません。

本来、空き家は所有者等による適正管理が原則であります、高齢化等の影響で管理不全な状態、そして所有者不明・不在の空き家が増加していることから、町民の安全・安心の確保、生活環境の保全に向けて、平成25年度に空き家の適正管理に関する条例を制定する予定としておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 10番議員、よろしいですか。

10番議員の再質問を許します。

○10番（松本祐一君） おととい、国際交流協会の定時総会がありました。その席上、白石議長から、温かい叱咤激励を受けました。議長の言葉を聞きまして、私たちは襟を正して背筋をぴんと伸ばさなければならない、そういうふうに思った次第です。本当に貴重な御意見ありがとうございました。

また、町長には、来賓として御招待したのですが、私が協会を代表して直訴したみたいな形になりまして、本当に申しわけなかったなと思っております。ただ、先ほど教育委員会の教育長から、早い時期にとおっしゃられました。できれば、もう生徒の要望を聞き入れてやってほしいなど、早い時期にやると。教育委員会で考えれば、町当局では予算計上するのだということですから、いろいろ教育委員会でもんで、早急に答えを出してほしいなと思っております。私は中村教育委員長も教育者だし、倉本先生も教育長で教育者ですので、その点には大変理解ある方々、そのように思っております。ぜひお願いしたい。

そういうわけで、カナダに行った派遣生もたしか役場職員にお勤めなっているはずで、そういう今過渡期ですので、そういう方々を、これは人事は町長さんの特権ですから我々どうのこうの言うわけではないですけども、適材適所という意味からも、今過渡期ですので、そういう方をそういう担当につけてみてもいいのではないのかなと。また、引率した方もいますので、一時期ですけども、そういう方をいいのではないのかなと、それ以上は人事に対しては言いません。

また、今の空き家条例ですが、五所川原市や中泊町は1月から施行、むつ市は2月から施行、青森市は今3月議会で市長の提案でなっております。今、七戸の場合はたまたま早く、こういう形になったのですが、5月には制定すると言いましたのでお願いしたいと思っております。その条例の中には、代執行すること、町側で建物を壊すのだということ。これはもう秋田県の大仙市、前の大曲市、そういうことも条例の中に含まれていると思いま

す。また、長野県の飯山市の条例であります、支援ということも書いてあります。空き家等を適正に管理するための必要な支援をすることができる。ということは、所有者不明の空き家を壊す際に町から支援すると、そういうふうな解釈にとれるのですけれども、ぜひこういうことも盛り込んでほしいなど、代執行と支援、これを研究して条例をつくっていただきたいと思います。

先ほど、私聞き漏らしたかもしれませんが、いつから施行するのか、もう一度御答弁願います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成25年度に条例を制定すると申しました。

○議長（白石 洋君） 10番議員よろしいですか。

○議長（白石 洋君） これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

次に、通告第6号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、一般質問をさせていただきます。

イベント事業が年々多くなっていく中で、一日のイベントが長期間のイベント事業になりつつある。果たして、これで職員にとってよいことだろうか、また、町民にとってよいことだろうか。残業、代休、日曜勤務に支障を来し、町民からは態度が悪い、電話の対応が悪い、笑顔がない、挨拶が悪いとかという苦情があることは町長も聞いていることでしょう。3年前にも私も忠告しております。昨年の暮れの座談会ではいろいろな地区から、職員のことに関して話が出ていると聞いています。町ではどういう対応策を考えているのでしょうか。

基本的視点で見れば、社会、経済情勢や、行政需要の対応を見ていきますと、官から民へ事業主体を移し、もっと住民みずから地域活動を行っていく指導が必要であり、事務処理などを地域で実施する方法に変更することによって役場の業務が能率的、かつ効率的に処理でき、町が直接実施するより住民の自主的活動のほうが効果的になると思うが、そして、職員が通帳を持っていることも解決できると思う。現状ではふだんの業務に支障を来すように見えます。町長のお考えをお伺いいたします。

2番目、たくさんイベントを行い、果たして町にどれだけの波及効果があるのでしょうか。たくさんイベントを行う中で、職員は町活性化を求めてイベントを行っていると思いますが、果たして町に観光として波及効果がどれだけあるのかを知ってイベントを行っているのでしょうか。町民が楽しみのイベント、観光目的のイベントを見きわめ、データを取り、必要のないイベントをやめるなど、新しい町の生き方を考える時期に来ているかと思えます。

町は、町らしく自然体で生き、市にあるような観光を目的とせず、次世代の育成に力を注ぐことが将来の町の活性事業になるかと思えます。商人であろうが、農業者であろうが、金よりも人を残すのが町の波及効果ではないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

1点目のイベントと職員の残業、通常業務への支障ということについてであります。

現在、町で実施しておりますイベントのうち全職員が対応しているイベントは、5月の春まつりを皮切りに夏まつり、秋まつり、ホワイトバトルなど7イベントがあります。一部職員の協力によるイベントとして、七里ウォーキングやスポーツ大会など多くの事業を実施しております。

イベントの開催は、町民が喜びを共有し、心豊かに暮らし、郷土愛を醸成させるために必要であるとともに町外からの集客を図り地域振興の促進にも大きく寄与するものであります。

御質問の、職員がイベントに従事することで通常業務に支障を来しているのではないかということにつきましては、イベントは主に休日に実施いたしますので平日で代休処理すること、また準備や後片づけは平日に行うために通常業務への影響は避けられず、このために職員の残業が増加している、これは事実であります。

イベントの開催は、町の活性化・地域振興のために大きな役割を担っておりますが、職員の増員が見込めない、そういった中での事業の実施は、通常業務の遅滞や家庭への影響、あるいは地域との連携の欠如などの問題もありますので、一定の成果を上げたものについては団体等への委託するなど、事業の趣旨を損なわないよう検討・実施をまいりたいと考えております。

それから、たくさんのイベントを行って、町にどれだけの波及効果があるのかということでもあります。

町の長期総合計画の中には、余暇志向の高まり、スポーツ・レクリエーションに対するニーズの多様化、行動範囲の広域化等により、地域の各イベントに訪れる交流人口が増加傾向になっていると記載されております。交流人口の意味するものは、訪れる人の数だけで判断されるものではなくて、地元の人々との交流を促進し、楽しみや発見、また文化の交流などにより生まれる波及効果というのを指しており、それは年々上昇しているものと確信しております。

イベント開催による波及効果は、その形態や規模により内容もさまざまありますが、町の活性化を考える上で、この交流人口をさらに伸ばしていくことが最も大切なことであると、重要な課題であるとされております。その中心となるものが民間のエネルギーであると思います。

民間団体との連携、これをしっかりと形成することがキーポイントになると思います。行政主導でいつまでもやっている時代ではないというふうに思っていて、今後もこういった交流自体の質の向上、これをもたらすようなそのイベントの持ち方、開催、さらには民間も含めた受け入れ態勢の確立、こういったものを図ってまいりたいと考えております。

すので、よろしく申し上げます。

○議長（白石 洋君） 7番議員よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） いつものおりで大体そういう方向にすると、これも私何回かお聞きしたのですけれども、まず私からの提案ですけれども、一つは、若い世代の職員が土・日の出勤が多いように見えます。それが私も今、町長申したように、課からの残業手当を調べました。その結果、どうしてもやはり若い世代が主に多いように見えます。まず独身の方々であればプライベートのこともあるだろうし、私から見れば保育所、小学校、中学校の子どもを持った親であれば、自分の子どものスポーツ、文化行事、そういうのを見たいというのがあります。事実私もそうでした。ということを考えれば、できるのであれば、そういう中では課長、課長補佐ができるだけ出るように、若い人は地域で活動できればなど、そのように思ってますけれども、その件、町長のお考えをひとつ。

それから、職員が町民としてイベント、PTAまたは地域の普請、普請と言えばよくわからないと思うのですけれども、このごろ環境保全という形で物事が動いていますけれども、それから常会、消防などたくさんありますが、町の補助団体で活動すれば少しなりとも手当が発生いたします。そのために職員がそういう団体への協力を尻込みすると。できれば若い職員も住民参加ということで、たとえ手当が発生しても法に触れない、大丈夫だということを周知徹底して地域活動ができないものかということをお聞きいたします。

それから、三つ目として、きちんと答えてほしいのですけれども、七戸町は各市町村の中でも、青森、八戸、七戸と3番目に給与が高いと報道されています。イベントに参加すれば代休もしくは残業手当がつき、町民が協力団体で参加しても報酬は微々たるものです。イベント事業に参加職員等で全てを計算すると大体、私の計算がいいのか悪いのかわかりませんが2,000万円、延べ人数でいくと1,000人です。1日当たり、1人が2万円という計算になるのですけれども、先ほど町長ができれば官から民へということをおっしゃいましたので、あえて言うこともないと思うのですけれども、できれば、イベント事業をできる人もしくは団体をお願いしたほうが地域活動にもなり、通帳の問題も解決できると思うのですよ。だから通帳の問題も出てきますので、できるだけ官から民へという移行をしていくべきものかと思うのですけれども、そういうことによって職員の仕事が軽減されるとおのずから人と会っても笑顔が出てくると思うのですけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） イベントに管理職を主体的に出したらいいのではないかと、若い人たちは子育て、さまざまなスポーツ行事なり、あるいはまたそういったものにかかわる事業があるということでありました。ある面ではその的を得ている部分もあるかと思えます。そういったことを配慮しながら、これから職員の指導を進めていかなければならない、いきたいと思っております。

それから、地域での活動の中には手当などが発生するものがあります。当然出たのに対しての報酬の支払いがある事業というのはいろいろあります。公務員が出た場合にそういったものを受け取れば、ちょっと問題だということで尻込みしている方があるとなれば、非常に我々の指導不足というのがありまして、地域活動、地域事業への参加の報酬というのは営利企業の届け出というのを出すことによって、これはもう十分可能ということですから、日当をもらったら、もらったことを届け出すれば一切問題がないということですから、もしそれで拒否する職員があつたら、違ふよということをお我々もそれは強く指導をしていきたいと思ひます。

次に、給与の関係、この前新聞に出ておひまして、非常にラスパイレスが高いと。事実であるというふうにお思ひしております。そのためがゆえに代休という処理もしてきた経緯もあひます。それでも民にできるものは民におひ願ひをするということで、データでは各課で持っている団体は78団体あるということおです。そのうちの68団体の団体の経理の通帳を、役場で管理しているということおであります。これは行政事務改善委員会の中でおだんだん民間に持たせろという指摘がされておひますので、順次その民間に持ってもらえるように、ただし、これで今度活動が落ちれば、またこれは何にもなりません。その辺をやっぱり落とさないように民間へのそういった管理の移譲、事業の移譲というのを進めていきたいと思ひます。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいおですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 先ほどの三つの再質問に加えてお話ししたいと思ひます。

数年前に通帳の問題もあひました。町長は一番痛い思いをしておひます。この68団体の民への移行を即できるのもあるはずおです。それから、長年イベント事業をやってきて、もうここまでは移行してもいいと。これ以上手をかけてもどうにもならないようなものもあるかと思ひます。先ほど述べた八甲田山岳とか、七里ウオーキングとか、各スポーツ大会などは担当課の問題おですけれども、大きいイベント事業として春まつり、バラまつり、ホワイトバトル、秋まつりがあひますが、私からおひ言わせれば夏まつり、秋まつりは住民が楽しむ、私はそのように感じておひます。祭りの中でおひ秋まつりなんかは人手不足で、現在旧天間林地区の職員と一緒になつて合同でやっているのおですけれども、そういう面から人手不足などに関しては、個人的に職員も休みを取つて参加してもいいような感じを受けるのおですけれども、その辺というのは難しい問題があるのおですか。

それと68団体の民への移行を今年中にどれくらいクリアしていくという、その目標というのがなければ、問題かなというふうにおひ感じておひます。大体物事を進めるにあたり、この事業はここからここまでやって民間にやる。ずっと継続していくものは継続していくというふうにおひ話すべきかと私はおひ思ひます。職員全体の大きいイベントの前に小さいイベントがあるのおですけれども、その課のイベントは私はもう末端に分けてやってもいいような感じがするのおですけれども、どうでしょう、町長。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、大きいイベントである夏まつり、秋まつりについては、職員は当然休みを取って出ておりますから、そういったものは可能ということでございます。

それから、68団体のうち幾らぐらい通帳を含め、そういったものを管理移行できるのか、これは精査してみないとわかりません。全て強制的に持てといても、なかなか対応できない団体もあるというのは聞いております。ですから、その辺をしっかりと対応できるのかできないのかも含めてきちんと精査して幾らぐらいかというのを、数値目標を早いうちに立ててお示しをしたいと思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第7号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。最後の質問者となりました瀬川左一です。

まず最初に、東日本大震災から間もなく丸2年になろうとしています。亡くなられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、いまだ復興がままならず、御苦労されている方々にお見舞い申し上げます。

さて、心配された大雪も七戸ではさほどではなく、雪解けもこの数日でかなり進み、花の季節ともなってきます3月は、別れの季節でもあります。この3月で退職される町の職員の方々にもこの場をかりて労いを申し上げます。

それでは、質問させていただきます。

なじみ深い獣疫、現在の名称は独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所東北支所であります。残念ながらこの3月いっぱい閉鎖されます。昭和5年に開設以来83年、この地域馬産地を支え家畜全般の病気を研究されてきた施設として、いろいろな形で私たちがお世話になってきました。

近年は、伝染病防止の観点から一般立入はできるだけ中に入られず、昭和の初期から国施設としてあり、見事な庭園を誇っています。特に、今七戸のシンボルになっているヤマツツジ、青森県でもここにしかない、お金にかえがたいような見事な老生木が数多くあります。この件については私が見学を申し出て、その後返事が来て視察することができました。そのとき所長の説明では、土地が5.5ヘクタール、5町5反歩、当時町の有志ある人たちから土地の寄附を受けて設立したそうです。本来ならば七戸町に無償で返す物件がありますが、法律上そういうわけにはいかないと言われました。そういう説明でもまたありました。

その後、その土地を七戸町が引き受けるか、引き受けることが一番ベスト言われ、1時間ほどの説明を受けた後、外を回って見学しました。それで、お尋ねします。この動物衛生研究所の跡地を払い下げになることですが、七戸町が受ける考えがあるでしょうか。お知らせください。

私もそれなりに考え続けているのですが、今回の跡地問題にあって、一つの考えか浮か

びました。七戸の町を歩くためには回遊のためのポイントが必要です。史跡がある七戸城跡、金剛寺、瑞龍寺、青石寺、旧七戸郵便局など、歴史的な建物を、そしてツツジの名所天王神社と広い回遊ができるようになります。動物衛生研究所の見事なツツジは、それだけで見応えのあるものです。さらに、七戸の特産でもあるバラ、その他ヤマザクラやシャクナゲなど、花木の花しょうぶやラベンダーなどの植栽をして、七戸観光庭園にすれば回遊ポイントとなるのではないかと思います。動物衛生研究所には幾つかまだ十分に使える建物が残っています。これらはまた管理棟や資料館として生かすことができるようにも見えます。町としては、動物衛生研究所跡地の植栽などのお金にかえがたい資産をどのように評価しているのか、お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

今月をもって廃止となる動物衛生研究所東北支所の跡地利用について、同跡地を町が取得する意思があるのか、また、ツツジの植栽などによる長い歴史が育んだお金にかえがたい環境資産を、町としてどのように考えるかですが、昭和5年に獣疫調査所七戸支所として開所してから今日まで、放牧衛生研究と動物の感染症の研究等で東北地域における畜産業の生産基盤を支えてきた動物衛生研究所東北支所は、その果たしてきた役割は大きいということは言うまでもありません。また、獣疫という愛称で広く町民に親しまれてきた同所は、ツツジを初めとする花木の植栽と行き届いた環境整備によりすばらしい景観を有しているのは議員御承知のとおりであります。

昨年の3月議会、佐々木議員の御質問へお答えしましたとおり、移転後の跡地や施設の利用については、土地の多くが町から、あるいはまた町の有志の方の寄附地であったことを踏まえ、引き続き公共的な利活用が望ましいとの考えから、同所から町へ資産等の買い取りに対する照会がありました。

これに対して、町が所有している試験研究施設あるいはその他公共施設として利用することは難しいとお答えをし、御理解をいただいているところであります。

町といたしましても、国や県等が設置する公設の試験研究機関としての利活用を第1希望、そして第2希望については、企業誘致と位置づけ、同所と一緒に県の関係部局へ働きかけを行ってまいりました。いわゆる商工労働部の部長に、そういったことで企業誘致の関係では試験研究ももちろんですけれども、IT関連もないのかと非常に環境がいいということで、お願いをしております。

県では、施設の統廃合を進めている現状を考えれば、県による利活用の見通しは立たないということですが、県では企業への紹介などの支援は可能であるということでもありますので、引き続き動物衛生研究所東北支所並びに青森県と連携して各関係機関へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 町長の言葉の中には、ツツジの話は一切出ませんでしたので、ちょっと残念ですが、私たちも昨年度は山形のツツジ園とか2カ所回ってみました。そこも5ヘクタールの土地の中に山があり、そして非常に古いツツジ、青森県にもないようなツツジがありまして、長い時間をかけても跡地はやはり庭園としてという非常にぜいたくな話を考えたこともあります。その中で、第2の考え方としても、企業誘致の中でもIT産業の仕事が今どんどんふえており、若者たちが心をいやされるとか非常に頭を使う仕事ですので、建物の中から出ると庭園もきれいだし、周りの環境に農地等もあるという職場、また、十和田市である人が大きい倉庫を買ったらすぐIT産業の仕事で満杯になったという話も聞いておりますので、若者たちのそういうふうな職場ということでも考えたこともあります。

さまざまな角度から見ると、この83年間という町の人たちがこの地域ではどうしてもなければならないというので、馬で言うところこそが病院ですので、こういうふうな歴史がある中で助けられたものとして、七戸町がいずれは未来に向けても、何かの形で持っていることにすばらしさとか、そういうものがあり企業誘致などに使えればと思いますが、町長の考え、そして、町でツツジとかいろいろなことで町おこしをしている中で、このツツジについても一言、今後のことについてお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町の花はツツジでありまして、あそこのツツジは恐らく値段がつかないようなそういったすばらしいものが、もう1本2本ではないと、数多くあるというのは私も何回か行って拝見しております。

そういったことでの庭園の利用ということも、もちろん町として一時は考えておりますけれども、できればあれを利用した試験研究機関はないものかということで、県に何回もお願いをしてきた経緯があります。県もいろいろな部署で合理化を進めている関係上、やっぱり県としてはないということでもありますので、できればあの景観を利用したそういった企業、特に物をつくるのではなくてIT関連とか、そういったものがないということで県の商工労働部もそういった方面の努力をするというお話もいただいておりますので、引き続きそういった面で努力をしてみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員よろしいですか。

これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月13日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。
本日は、これで散会します。
大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時47分